

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	伊 谷 賢 司	<p>(2) 今後の未利用施設について (3) 有効な利活用について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について (2) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設・運営マニュアル整備・クラスター対策の構築の検討について (3) 避難時の3密回避の対応策としてホテル・旅館等を活用しての分散避難体制の構築の検討について (4) 車中泊避難への対応について (5) 避難所から出る廃マスク等による避難者・職員の感染予防対策について (6) 事業所・家庭内から出るマスク等による清掃事業者・職員の感染予防対策について</p> <p>3 防災・減災について (1) 吉野川河川築堤整備についての現状と今後の計画について (2) 広域防災上重要な道となる国道168号の地域高規格道路の整備の進捗及び今後の整備計画について (3) 大規模広域防災拠点整備の現状と今後の計画について (4) 倒壊危険家屋の現状及び今後の調査について</p> <p>4 スポーツ・文化振興について (1) 社会体育について ア 小学校・中学校の部活動の社会体育への必要性の検討について イ 文化振興に現在努めている事項について</p> <p>5 五條市ビジョンについて (1) 五條市ビジョン第四條4-4 芸術文化・スポーツ交流等の促進の現在の取組について</p> <p>6 総合戦略におけるプロジェクトについて (1) 女性定住プロジェクトの取組の現状について</p>	<p>部長</p> <p>市長・技監・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	伊 谷 賢 司	<p>7 成年年齢の引下げについて (1) 2022年4月1日より成年年齢が引き下げられるが、本市の成人式の実施の所見について</p> <p>8 スマート農業総合推進対策事業について (1) 農林水産省生産局技術普及課所管のスマート農業総合推進対策事業の取組について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>部長</p>
4	山 口 耕 司	<p>1 市管理用地について (1) 緑地（調整池周辺斜面）について (2) 近隣公園について</p> <p>2 終活サポートについて (1) エンディングノートの作成について</p> <p>3 マイナンバーカードの普及について (1) 現在の普及率と取組について (2) 「やっぱりコンビニ交付」について</p> <p>4 重層的支援体制整備事業について (1) 本事業の趣旨について (2) 本市の取組について</p> <p>5 コロナ禍における避難所運営の在り方について (1) 可能な限り多くの避難所の開設について (2) 「分散避難」の定着について (3) 避難所の感染症対策や女性の視点を生かした避難所の運営について (4) 災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応について</p>	<p>技監・部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	藤 富 美 恵 子	<p>1 県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」について</p> <p>2 6月定例会における市長の閉会の挨拶について</p>	<p>市長・理事</p> <p>市長</p>
6	養 田 全 康	<p>1 関係人口について (1) 五條市の取組について (2) 森林組合、地域商社、その他団体との今後の取組について</p>	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	養田全康	2 五條市の小・中学校について (1) 学力、体力について (2) いじめ、不登校について (3) 給食費について	教育長・部長
7	大谷龍雄	1 新型コロナウイルス感染防止を目指したPCR検査の拡充について (1) 感染力のある無症状感染者発見を重視したPCR検査について (2) PCR検査拡充に必要な国への財政支援について 2 新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害対策から明らかになった政治方針の転換と国・県への要請について (1) 新型コロナウイルスや豪雨等の共通原因になっている地球温暖化防止の取組と国・県への要請について (2) 食料自給率向上を目指した家族農業の振興と国・県への要請について (3) 学校での学びの保障と少人数学級の実現を目指す国・県への要請について 3 シンダーアリーナの物品購入に係る不正入札の判決等から明らかになっている税金の損失の掌握について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
8	福塚実	1 共同墓地と上野町のひまわり園の管理について (1) 進捗状況について (2) 実情と基準・指針について 2 ICT（情報通信技術）の環境整備について (1) 臨時休業中の学習指導について (2) ICT（オンライン）学習における教員、児童・生徒の指導について 3 新型コロナウイルス感染症について (1) PCR検査の現状について (2) PCR検査受診の課題について	市長・部長 教育長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十一名）

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長

太田好紀

四番 牧野雅一

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番	二番	一番
大谷龍雄	藤富美恵子	吉田雅範	山口耕司	福塚実孝	岩本佳秀	窪田正	吉田清司	平岡全康	養田賢	伊谷賢

事務局職員出席者

事務局長

副市長
 教育長
 理事
 技監
 市長公室長
 総務部長
 危機管理監
 すこやか市民部長
 あんしん福祉部長
 産業環境部長
 都市整備部長
 教育部長
 西吉野支所長
 大塔支所長
 水道局長
 会計管理者
 秘書課長
 企画政策課長
 財政課長

馬

榎 堀 南 冠 和 松 石 中 平 井 上 松 大 吉 東 小 西 西 戸

場

内 内 田 田 田 田 本 本 田 上 井 井 垣 川 森 本 本 野

雅

成 伸 則 雅 剛 成 茂 賢 耕 和 佳 純 比 久 久

樹

吉 起 行 之 明 人 人 二 一 昭 朗 永 悟 秀 司 美 雄 美 哲

午前十時零分開会

事務局次長	馬場孝一
事務局係長	坂口和美
事務局係員	窪勇人
速記者	柳ヶ瀬五美

○議長（吉田雅範）ただいまから、去る一日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

牧野雅一議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申し合わせのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、議員各位には六月定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内とし、質問議員ごとに答弁補助員の入替えをいたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に際し、資料配布の申入れがあり、これを許可しております。

○議長（吉田雅範）初めに、三番平岡清司議員の質問を許します。三番平岡清司議員。

〔三番 平岡清司質問席へ〕

○三番（平岡清司）おはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、三番平岡の一般質問をさせていただく前に、今年四月、官製談合で逮捕されました牧野議員におきましては、同会派議員の吉田 正議員も謝罪をしておりますが、私自身も同僚議員、そしてまた同期議員といたしまして、市民の皆様、そして関係者の皆様方に謝罪を申し上げます。申し訳ございませんでした。

そして私自身も、これから一議員として襟を正し、五條市議会の信頼回復に全力で努めてまいる所存でございますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは一般質問を始めさせていただきます。

避難所開設と新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

（一）感染防止に必要な物品の確保について。熊本県を中心に九州や少し離れた中部地方など各地で発生した集中豪雨、いわゆる令和二年七月豪雨からちょうど二箇月ほどです。

多くの尊い人命や家屋への被害のほか、ライフラインやそれぞれの地域の産業にも甚大な被害をもたらしました。そして今回、台風十号でも多くの被害をもたらしているところでもあります。

ここ数年は、地球温暖化の影響もあるんでしょうか、豪雨災害や大型台風による被害が絶えません。テレビを見ると、最近では「線状降水帯」という言葉が何度も聞かれます。これも温暖化の影響でしょうか。

このように大雨や台風が接近すると、市町村は住民の避難行動の目安となる避難情報を発表します。その情報に従って市民の皆さんは避難所に避難をするわけですが、今年の避難所の様子は今までと全く違います。新型コロナウイルス感染症の流行といえますか、新型コロナウイルス感染症の蔓延が世間の様子を一変させてしまいました。

災害のときの避難所も例外ではありません。今までの避難所の様子といえば、避難されてきた方々が肩を寄せ合い、不安気な様子で話をし

たり、テレビに見入ったりというような感じでしたが、これからはソーシャルディスタンスを確保しなければなりません。

当然、収容人数といえますか、受け入れることができる人数も大幅に減ってしまうと非常に心配をしています。さらに、たくさんの方が避難してくるところに、行きたくても行けない避難をためらう人も出てくるのではないのでしょうか。

「マスクはどうする」、「消毒液はあるんやろか」、「行っても入れへんのとちがうんやろか」、「熱のある人と一緒になれへんやろか」と言うふうな、市民の皆さんの共通の心配ではないでしょうか。

先の六月定例会では、他の議員が一般質問をされていましたが、私もこのことに関しては非常に心配をしています。重なる部分はあるかも知れませんが、あえて質問をさせていただきます。

まず、マスクや消毒液などの必要とされる物品の確保の状況です。前回の定例会では、準備を進めているという趣旨の答弁でしたが、必要な数は確保されているのでしょうか。

全国的にマスクが不足していたときに比べ、マスクは店頭にも並び始めましたが、体温計などはまだまだ欠品している状態が続いているようです。

市として、避難所に備えておくべきマスク、消毒液など、必要な数は十分確保されているのか答弁を願います。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）失礼いたします。

三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所におきます感染症対策備蓄数は、マスク二千枚、三〇〇ミリリットル入りの消毒液五十本、段ボールパーティション一千八百二十七セット、段ボールベッド百四十三基です。

マスク及び消毒液につきましては、避難所受付において配置する予定でございます。

また、段ボールパーティションにつきましては、既に各避難所に配置済みでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）マスクなど、こういうものは準備ができて配置してくれてあるということ、ちょっと安心をしたのですけれども、そのマ

スクですけれども、例えば広報五條などでも市民の皆さんに準備をしてくれというような呼びかけをしていただいていると思うのですけれども、広報五條以外でも市民の皆さんに、災害が起きたらマスクとかそういうものを用意してほしいということを周知しているところがありますか。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、広報につきましては、広報五條でございますとか、ホームページ、あと一点、FM五條でマスクについての放送はさせていただきます。でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）ホームページとか、FM五條ということでしたが、高齢者の人だったらホームページとか、広報五條だったら新聞を取っていない方だったら多分見れないと思うんです。そういうこともやっぱり、準備もできていると思いますが、市民の皆さんにそういうものは持ってきていただくことをしっかりと周知する意味でも、回覧板とか自治会活動の中でもそういうふうな呼びかけをもらったらいいのかなというふうに思うので、またそういう形でもお願いしたいなと思います。

また各家庭においては、家庭の人数分、全部じゃないですけども、アベノマスクと言われるものを、されている方は余り見ませんけれども、多分家のどこかにはあるんじゃないかなと、皆持つてはると思うので、その分もまたそういうときにも使っていたらと思いますので、そういう周知もお願いしておきます。

次に、避難してきた人同士の間隔の確保についてでありますけれども、今までですと、大きな台風が接近したり、集中豪雨が予測されると市は、例えば「警戒レベル四、速やかに避難先へ避難しましょう。」とアナウンスして、避難を促すという流れであったかなと思います。しかし今は、ソーシャルディスタンスへの配慮から、避難所においても一定程度の間隔を取らなければなりません。そうすると、自動的に収容人数が減ってしまう。今までの避難所の状況を振り返ってみると、たくさんの方々が一度に避難してきて大変混雑した、いわゆる密ということとはなかったと思うんですが、やはりコロナ禍での対策というか、シミュレーションはしておく必要があると思います。

たとえ避難された方が少数でも、その方々には、今までにはなかったことに関しても注意をしてもらわないといけないということがあります。

避難所におけるソーシャルディスタンスについてどのように考えておられるのか、答弁願います。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市におきましては、国の指針に基づき、密接、密集、密閉の、いわゆる三密状態になることが予想される避難所運営につきまして、次のとおりソーシャルディスタンスの徹底を実施してまいります。避難者同士が二メートル以上の距離を取れるよう、各避難所に配置済みの段ボールパーティションを活用していきたいというふうに考えてございます。

また一時間に二回程度の十分な換気も併せて行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 次に、避難所に来られた方の対応ですけれども、この対応は職員さんがやってくれるのかなと思うのですが、例えば災害が発生したときに職員さんもそこにすぐ行けるかどうかとも分らないということもあるかなと思うのです。その中においてやはり避難所の鍵もそうですけれども、やっぱり地域の住民の方が一番その辺をよく分かっているんじゃないかなと思うので、やはり地域の自主防災組織とかそういう方々に連携をしていくというのは、どういうふうにお考えになっているのか、お聞かせください。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所を開設するまでに市民の方から自主避難の相談がございまして、休日等で避難所従事職員の参集に時間を要する場合や大規模災害等により、避難所従事職員が速やかに避難所へたどり着けない、または配置できない場合でも迅速、確実な避難所開設が求められます。

そのため、自主防災組織に地域への避難所の鍵を管理していただくとともに、避難所運営に御協力いただくことが有効な手段であると考えます。

今後、各地域の自主防災組織に御理解をいただきながら、連携していけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）答弁いただいたように、やはり地域の方も踏まえてそういう連携を取っていただいで、災害のときに備えていただきたいな
と思いますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた避難所に来られた方に関しては、やはり新型コロナウイルス感染症ということがありまして、体温を計ったりすると思うのです
けれども、例えば熱がある場合や避難している間に体調が悪くなるという方も出るかなと思われます。そういうときはどのように対処してい
かれるのか答弁願います。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所入り口におきまして、検温や問診を行います。その時点で三十七・五度以上の発熱や咳などの症状がある避難者につきましては、一
般避難者と同じ空間で避難することは適切ではないというふうに考えます。

そのため保健所と連携し、専門医やかかりつけ医など、医療機関への受診を避難者にお願いたします。

五條市では一時的に旧花咲寮を、発熱など体調のすぐれない方が避難できる個室対応可能な専用避難所として開設いたします。

医療機関での受診の結果、一般の避難所での避難が困難と判断された場合、専用避難所へ避難をしていただきます。

また、夜間や休日など、すぐに通院できない状況である場合には専用避難所への避難をしていただくというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）今、旧花咲寮って言うてくれたと思うのですが、私、この質問をするときに、そこまで正直…、今日質問させていた
だいてどこかが出てくる、探してくれるのかなと思っていましたのですが、今旧花咲寮という答弁をいただいて、私が今思ったのは、よく進
めてやっていただいているなど、花咲寮がちょうど空いていたところもあるのでしょうか、避難したときに具合が悪くなった人、
また新型コロナウイルス感染症にかかっている人、そういう人がすぐに行けるところがあったというか、それを段取りしていただいているの
は、非常に正直うれしく思いました。

その旧花咲寮ですけれども、何人の方を収容できますか。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

部屋数といたしまして、二十部屋用意してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）例えば二十部屋を超えたとしたら、どこかほかというのは、そこまで考えてはるのかどうか、答弁できたらお願いします。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）三番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、五條市につきましては、旧花咲寮というふうなところで考えてございます。部屋数といたしましては一人で二十部屋というふうなところがございますが、そこを二人とかそういうふうにするれば、もう少し入るのではないかというふうには考えてございますが、部屋数でいけば二十部屋というふうなことでございます。

旧花咲寮以外でというふうなお話になりましたら、今現在としては、旧花咲寮しか検討していないというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）ありがとうございます。

やはり事前にいろいろなことを想定しておくというのは非常に大事なことです。そのときになって慌ててしまつて対応ができない、準備不足で市民の方々を不安にさせるというようなことはあってはいけません。ただでさえ災害に見舞われる可能性がある状況の中で避難してきて、もしくは避難しようかと悩んでいるときに、「新型コロナウイルスに感染するのでは……」という心配までしないといけないというのは、何としても避けてもらいたい。これからも万全の対応をよろしくお願いいたします。

あと、テレビでも報道されていましたが、段ボールベッドが避難所では床に直接横たわるよりも身体への負担を軽減できる。ほこりを吸い込むリスクが少なく、新型コロナウイルス感染予防にも有効だと言われております。

昨日ですか、テレビで避難所のことをやっていたけれども、段ボールベッドを活用してパーティションで囲みながらやつておられました。非常に有効なことかなというふうに思ったわけでありませうけれども、段ボールパーティションはプライバシーの確保もできる、そして感

染予防にも有効だということであるので、今後ともできるだけ多く準備をしていただきたいなというふうに思います。

そして、テクノパーク・なら工業団地で段ボールを扱っている企業があるのですけれども、その企業と何か有事の際には協力するとか、既に協定を交わしているということはありますか。

また民間の企業相手だけではなく行政機関で、例えば河内長野市、橋本市、五條市による三市協、その他の交流のある他市町村との協定なども含め、五條市だけの取組だけではなく、避難してきた市民に対して連携して取り組むということも何か考えておられるのかどうか答弁をお願いします。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

市内に本社を構える株式会社タカオカと平成二十五年十一月二十七日に災害時における避難所用簡易パーティションの供給に関する協定を締結してございます。

この協定は、市内に災害が発生し、避難所における生活環境の整備を支援することを目的とするもので、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点からソーシャルディスタンスを取るためにも有効であると考えます。

また、行政間の相互応援協定として、平成十四年七月二十二日に橋本市、河内長野市と本市の三市で災害時相互応援協定を締結してございます。この協定は、市内に災害が発生し、十分な救援活動等の応急措置が実施できない場合、人員及び救援物資、機械器具の応援要請を行うものでございます。

その他、北海道余市町、函館市、砂防関係協力市町村災害時応援協定において、全国の関係十二市町村、大阪府八尾市、和歌山県新宮市と現在、災害時における相互応援に関する協定を締結し、災害時における支援体制の整備に努めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 市としては単独の工夫はもちろん、広く外部へも連携し、避難所開設に伴い避難をしてきた市民の方々に対してできる限り対応していく旨の答弁をいただきました。

新型コロナウイルス感染症対策分科会は、「全国的に見ると、大体ピークに達した。」との見解を先月二十日の日本感染症学会の講演で示

しています。ただ、重症化しやすい高齢者の感染者は増えてきており、引き続き警戒が必要との考えも同時に示しています。

ピークに達した、達していないにかかわらず、感染拡大防止には最大の対策を講じなければなりません。避難所で新型コロナウイルスに感染したとなつては、行政の対応に厳しい目が向けられます。感染してしまうとたとえ軽症で回復したとしても世間から好奇の目で見られ、場合によってはひどい誹謗中傷の標的になるおそれがあります。

これからは台風シーズン到来です。何度も避難所が開設されることがあると思います。どうか五條市においては、市民の皆さんが安心して命を守る行動を取っていただけるよう対策をよろしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、京奈和自動車道開通後の観光振興・地域振興についてであります。

(一) 京奈和自動車道開通後の施策について。今から約六年六箇月前、私が市民の皆様を負託を受けて市議に当選させていただいて二回目の定例会、平成二十六年三月定例会で一般質問をさせていただきました。

二つの一般質問をしたわけですが、そのうちの一つが、五條市の観光施策についてであります。

京奈和自動車道の開通を数年後に控え、それを見据えた五條市の観光施策について、開通後の本市のPRについての質問でありました。京奈和自動車道が開通すれば、京都府・奈良県・和歌山県が近くなり、大変便利になる。しかし、反面五條市がただの通過点になってしまわないかという不安もある。そのような状況をどう捉え、どのような対応をしているのか、また、どうしてこうと考えているのかという質問でした。

そのときの担当部長の答弁は、一つ目がホームページやパンフレットを活用した情報発信やマスコットキャラクターを活用した観光PR。二つ目が五條市観光協会との協同体制で、JR五条駅前の観光案内所における観光情報の提供。三つ目が映像を活用した五條市のイメージアップなどというものであります。

当時、AKB48の「恋するフォーチュンクッキー」の五條市バージョンで五條市をPRしているという、笑顔になるような答弁もいただきました。

太田市長からは、五條インターチェンジから国道一六八号は十津川村方面へ、国道一六九号は川上村から下北山村、上北山村へとつながる、そのような拠点づくりをしたいと考えているという答弁もいただきました。五條インターチェンジと橋本東インターチェンジ間、五條インターチェンジと五條北インターチェンジ間は共に二〇〇六年に開通いたしました。しかし御所南インターチェンジと五條北インターチェンジ間

の開通は随分後の二〇一七年だったと記憶をしています。やっと橿原市・奈良県・大阪府が繋がったというふうにも実感できたときでもありました。

私の平成二十六年三月定例会の一般質問から五條市と御所市・橿原市方面がつながるまでの約三年半、つながって以降の今日までの約三年、その間にどのような施策が展開されたのか、答弁を願います。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

京奈和自動車道御所南インターチェンジから、五條北インターチェンジ間が平成二十九年八月十九日に開通いたしました。

観光客の入り込み数を開通前後でみますと、平成二十九年度が約三十四万五千人、平成三十年度が約三十五万八千人、令和元年度が約二十万四千人となっております、京奈和自動車道開通後、約一万三千人の増となっております。

令和元年度は、吉野川祭りが中止となったため約七万四千人の減となっております。

企業誘致では、京奈和自動車道開通前の平成二十八年度以前では南大和テクノタウンに六社が立地していましたが、現在九社が立地し、三社が建設中で、残り二区画となっております。

また、インテリジェンス用地五條にも平成二十九年度に二社が操業を開始しており、京奈和自動車道開通後、合計五社の企業が立地したことになります。

雇用について、テクノパーク・なら工業団地内企業の情報では、市内の過疎化に伴う人材不足は深刻で、以前は橋本市方面に人材を求めることが多かったのですが、京奈和自動車道御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間の開通により、大和高田市や橿原市を含む中和エリアからの人材も増えているとの情報をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）平成二十八年度、平成二十九年度は三十四万人から三十五万人が来てくれたということで、令和元年度が、吉野川祭りがなかったので二十八万人だったという答弁だったと思うのですが、五條市に来られている方というのは、主にどこに観光に行っているのか、分かればお願いします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

吉野川祭り等イベントに対しての観光客を除いては、まちなみ伝承館、まちや館をはじめとする新町通り、賀名生梅林、柿博物館、道の駅吉野路大塔、星のくに、大塔郷土館、金剛寺や榮山寺などにたくさんの方が訪れております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）京奈和自動車道が開通して利便性が良くなって、企業も来てくれるということですので、五條市からその企業に対して、来ていただいたときにメリットというものはあるのかどうか、答弁ください。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

本市は、第五次五條市総合計画により地域の資源や特色を生かした活発な産業活動の推進を図るため、企業誘致を重点目標として平成二十二年から本格的に取り組んでおります。

本市に立地した企業のメリットとして、平成二十三年度に五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例を施行し、企業立地促進奨励金として、対象事業者に対して、固定資産税額の七〇パーセントから八〇パーセントを最長十年間交付するとともに、企業立地促進奨励金の対象事業者で、対象施設の新設等に当たり市内に転入した従業員、または市内に住所を置く従業員を五名以上一年間雇用した場合、一回に限り一人当たり五十万円、上限二千五百万円とする雇用促進奨励金を交付するなど、全国トップクラスの優遇制度を設けております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）今メリットを聞かせていただいたのですけれども、今後どんな計画で進んで行こうと思っっているのか答弁願います。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

今後につきましては、京奈和自動車道の利便性を生かし、観光分野では市外、県外からの誘客促進に努めてまいります。

また、京奈和自動車道御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間開通後、企業の関心も高く、市に対して南大和テクノタウンへの企業の進出に関する相談もあると伺っております。

企業誘致につきましては、昨年、大阪で開催されました企業立地セミナーで市長がトップセールスとしてプレゼンテーションを行い、積極的に本市の利便性をPRしたことにより、四社から企業立地に関する問合せがありました。

今後とも、交通の利便性を生かし、市外・県外からの観光客誘致及び企業誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） いろいろやっていたいておるのですが、そのときの企業の反応というのか、トップクラスということできさっきおっしゃっていただいたのですけれども、企業の反応というのが分かったら教えてください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

企業立地セミナーでは、県内立地企業三社によるパネルディスカッションもあり、当市に新たに立地いたしました吉森ホイル株式会社が、五條市に立地した経緯や立地状況、京奈和自動車道が繋がったことによりまして交通の利便性がよく、立地して良かったというふうにお話をしております。

それと、企業サイドからもそういった好評がありまして、セミナーに参加された企業は当市への立地について大変興味を示されておりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） あと誘客促進ということがあったのですけれども、これについては具体的にどういうふうにされるのか、答弁ください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

京奈和自動車道の開通により、五條市は奈良県南和地域、吉野・大峯、高野山・熊野といった紀伊半島の観光地の起点となりました。

本市には、二つの国宝を有する榮山寺を始め、江戸時代の町並みとして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され今年十年目を迎える新町通り、厳寒の中執り行われる国の重要無形民俗文化財である「陀々堂の鬼走り」など多くの歴史遺産があります。

五條地区から西吉野地区にかけて、未成線となった「幻の五新鉄道」の遺構もあり、九月五日土曜日、六日日曜日には普段歩くことができない五新線を歩く五新線ウォークを開催いたしました。

また、本市から始まった未成線サミットは多くの鉄道ファンが訪れるイベントとなり、現在もゆかりの地でのサミットが開催されており、

西吉野地区は、吉野三山と言われる、栃原岳、銀峯山、櫃ヶ岳を巡るトレッキングルートを設定し、ほかにも福寿草や賀名生梅林などの花を巡るルート、賀名生皇居跡など歴史を巡るルートも設定しているところです。

大塔地区は、大自然や星空を満喫していただけるロッジ、バンガロー、日帰り温泉を有しており、多くの方に訪れていただいております。また、世界遺産である「大峯奥駆道」へ通じる篠原から明星ヶ岳へ至る登山道もあり、今後整備を進めてまいります。

このような観光資源を活用するとともに、新たな歴史遺産の掘り起こしを行い、京奈和自動車道の利便性を生かし、五條市の魅力を発信し、都市部からの交流人口並びに関係人口の増加を促進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）この間の日曜日ですけれども、五條市で行方不明者が出まして、私も消防団で行かせていただいております、その中で地元を捜索してくれということで、ちようど五條市観光交流センターの裏側に捜索に行きました。五條市観光交流センターの中を見ますと、職員さんがおられて、今日は何かやっているのというふうな話をしたら、今答弁いただいた五新線ウォークをやっていたとおったというふうに聞きました。ちようど雨が降っていてどうだったかなと思うのですけれども、五新線ウォークにどれぐらいの方が参加したのか分かりますか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

当時、応募者が約四百名でございました。東京都での新型コロナウイルス感染拡大及び台風の接近によるキャンセルが相次いだため、当日の参加者は約二百名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） イベントをやったんですけれども、そのときに新型コロナウイルス感染症予防対策というのはやられたのでしょうか。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの新型コロナウイルス感染症予防対策といたしましては、JR五条駅から城戸までの間、バスの移動の際に参加グループごとに座席指定を行いまして、乗車時に手指消毒、スタッフにはフェイスガードの着用、参加者には検温の実施、昼食には体育館で十分なスペースを取ってお昼をいただいております。そのような予防対策に努めました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 幻の五新鉄道を歩くということで、前にもこういうイベントをやられたのかなと思いますけれども、来られた方の反応と言いますか、どういうふうに皆さんがおっしゃったのか、それが分かればちよつと教えてください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五新線ウォークの反応につきましては、聞き取りをいたしましたところ、普段歩けないところを歩いて良かったとか、柿のシーズンに歩いてみたい、生子町のトンネルを歩けなかったのが残念だったとか、またお昼の柿の葉寿司も入っている五新線ウォーク特製お弁当が好評であったなどの意見をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 話を聞いてみると、また来てみたいというふうな思いを持たれたのかなというふうに思いますので、また企画をしていただいて引き続きやっていただいたらなと思います。

本当に、さつきも答弁にあったんですけども、企業誘致について市長がトップセールスをしてくれたというふうなことがあったのですけれ

ども、これは市長、どこでされたのか、またそのされた内容についてちょっと聞かせていただきたいのですけれども。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番平岡議員の質問にお答え申し上げます。

昨年七月、大阪市内のホテルにおいてトップセールスということで、県主催で行われました。企業は百七十九社、参加者が三百三十一名の規模で開催され、知事がトップセールスということで、まず行い、その後二つの自治体、五條市を含めて、地元のPRをさせていただきました。五條市においては京奈和自動車道が開通するという事で、大きく変化をもたらした。そういう形の中で部分的な開通ですけれども、まだ一部分開通はしておりませんけれども、全体的にみれば京阪神からの移動がすごく……、また橿原市の新堂で今工事がどんどん進んでいまして、これがつながれば西名阪自動車道につながる、名古屋方面にも大変立地条件が良くなるということで、本当に企業の皆さんからも、五條市においては奈良県下でも特に土地単価が安い、紀伊半島全体においても多分安いという位置付け、そしてもう一つは水道料金が安いということを特に企業の皆さんに訴えました。そして、京奈和自動車道が全面開通したときにおいては、今の土地の値段は相当上がるだろうと、本当に今がチャンスだというようなPRの仕方をさせていただきました。不動産業者によりまして、やはりこの京奈和自動車道が開通したらまず五條市の土地は、大変奈良県で下落していますけれども、間違いなく京奈和自動車道が開通することによって大きく土地の値段、単価も上がってくるだろうと、その一つの要因として、企業立地として今現在一つ、大手倉庫が来るように進んでおります。その中身を聞きますと、やはり今まで奈良県ではメインといえば郡山インターチェンジの周り一帯に、貸倉庫と言いますか、いろんな物流の拠点を置くというのが本来の姿です。しかしながら、この京奈和自動車道が開通することによって五條市でもそう時間的には差がない、土地の単価が安い、初期投資が少なくなればその分経営的にも安定をしていくという形の中で、これからどんどんどんどんそういう物流の流れが変わっていくという、そういう観点から多くの皆さんが今現在、企業立地に対する興味を持っています。

この企業立地セミナーの後、レセプションということで、企業の皆さんと連携をする、そういう会がありその中に私も奈良県知事も参加したわけですが、そこで交流をしてくれた企業が三社ありました。一つが五條運輸株式会社という会社があったんですけども、五條って同じ名前だということとその社長さんと、たまたま横でお話しする機会がありまして、聞くと、五條市のもともと出身であるということ、その当時十年ぐらいやってから大和郡山市の方に移転した。それはやはり物流がいいということ、高速道路のそういう流れでやっぱり拠点は和歌山に移したということでありましたけれども、もともと五條市が発祥の地だということで、今後五條市はもっと良くなっていく、

この高速道路によって大きく流れが変わっていくということも、物流業者からもそういうお話があったということで、大変有り難いな。これは先ほども産業環境部長の方からもる説明がありましたけれども、この流れを大きく変えるべくこれから行政としてその企業立地もそうですけれども、観光、また一つの拠点、当然国道一六八号、国道一六九号、要するに県南部の五條市が拠点になるべくこれからも頑張ってください、そして多くの皆さんが訪れていただける、そういうまちにすべくこれからも頑張ってくださいと考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）私も昨年県市議会議長会に行かせていただいておるときに、今香芝市長になられた市長が、そのとき県市議会議長会で来られていましてそのいろんなお話の中で、「五條市さんはええなあ。」というふうな言葉をいただいたことがあります。それはなぜかというところ、関西国際空港が非常に近くなって「これから五條市さんは注目されとるで。」というふうな言葉をいただきました。

市長においても、この間は部長に聞くと素晴らしいスピーチをされPRをしてくれたと聞いていますので、今後ともぜひまた頑張っていたきたいなというふうに思います。

そしてまた、いろいろな知恵を絞って取り組んでいただきたいと思いますし、また財政面や人的面でも厳しい状況だと思いますが、これからも引き続きお願いをいたします。

五條インターチェンジを降りてきた信号のところ、角地の広告塔にあるように、「あつまる五條はじまる五條ひろがる五條」が現実のものになるように取組をお願いいたします。

次の質問に移ります

五條市観光交流センターについて質問いたします。

五條市観光交流センターは二〇一八年五月にオープンをしています。京奈和自動車道五條インターチェンジからは距離がありますが、十津川村方面への入り口に位置しています。

五條市のホームページを見ても、「奈良県南部の玄関口である五條市野原西二丁目に新たに誕生しました。」と紹介されています。

「休館日が毎週水曜日、開館時間が九時から十六時、「サイクリストにやさしい五條市」を目指して、奈良県の取組である「自転車の休憩所」への登録を二〇一八年七月に行いました。サイクリングの途中でのトイレ休憩の利用や周辺のサイクリングマップをはじめ、観光マッ

プなどの配布も行っていきます。」ということ、あわせて紹介をされてきました。

平屋建てのきれいな建物ですが、この五條市観光交流センターは、あまり世間に認知されていないというイメージを私自身は持っておりま
す。奈良県産材をたくさん使って、新町の町並みをモチーフにしたデザインということで、素晴らしいのですが、有効に活用されているのか
どうか、一体どれくらいの方に利用されているのか、現状をお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市観光交流センターにおきましては、平成三十年五月にオープンし、平成三十年度及び令和元年度は共に年間約三千人の来訪者となり
ます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 年間三千人くらいといったら、月で割って一日で割っていくと少人数になってくるのかなというふうに思うのですが、
今年は新型コロナウイルス感染症ということで、テレビなどを見ていると、川に遊びに行くことが非常に増えておつて私も地元は大
川橋から野原側で、お盆は車が非常に多かつたなというふうに思いました。その中において、五條市観光交流センターにお盆の時期にはどれ
くらいの方が寄ってくれたのか、分かれば答弁願います。

○議長（吉田雅範） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市観光交流センターの令和二年度の来訪者につきましては、四月から八月までの累計が約二百五十人となり、コロナ禍の中、来訪者は
減少傾向となっております、お盆休みの八月八日から十六日の来訪者は十九人となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） やはり結果的には、非常に少ないなという感じにはなるのですけれども、やはり新型コロナウイルス感染症で寄る人が少な
いのかなというふうには思います。

そして、新型コロナウイルス感染症が終息した後、どんな計画を持って進めていくのか答弁願えますか。

○議長（吉田雅範） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗） 三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市観光交流センターにおける取組としましては、昨年度開催されました五條市サイクリングフォトラリーの参加者の利用につきましては約二百人であり、また平成三十年度に開催されました五新線ウォークの参加者の利用につきましては約一千人となります。

令和二年度はコロナ禍の中、予定していたイベント数が縮小され、施設利用者は減少傾向にあります。

しかしながら、先ほど産業環境部長の答弁にもありました先日の五新線ウォークでは約一千人の方々に利用いただいたところであります。

今後、観光目的などの来訪者や地域の方にも親しみ楽しんでもらえる施設づくりやイベント開催などを積極的に行うことで、さらなる利活用 の推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司） 次、市長に質問ですけれども、五條市観光交流センターが竣工する前くらいにあそこで朝市というふうなことをやったらどうかということをお私、ちよつと聞いたような記憶があるので、現在どう考えられているのか答弁願えますか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番平岡議員の質問にお答え申し上げます。

五條市観光交流センターにつきまして、先ほど認知度が低いということで、大変五條市民の中から、なぜあんな所、道の奥に入って建っているのという、全くまだ理解をしていない方がおられる。前にも一般質問でもされたと思うのですけれども、あれは一つの拠点として五新鉄道跡、城戸から五條、その中間にある賀名生というエリアの中での一つの拠点づくりという形の中での流れで、現在進行形で進んでいるわけです。

それともう一つは、新町の位置付けということで、過去に新町に多くの来場者、車で来る方が多いということ、莫大なお金をかけて駐車場を作るといふ、そういうことが過去にありました。私になつてから、駐車場を確保するのは中止ということにさせていただきました。それはそういう莫大なお金を使つてやるよりも、まず観光バスで乗せてきた場合、新町で降ろして、また新町で今度は帰るときはまた観光バス、その

間のバスの移動手段さえ考えれば、また違うところに置けば、何の問題も、駐車場も確保することも要らない、今の現状であれだけの来場者、まだまだ少ない限りでそれだけの駐車場をつくるのはまだまだ時期尚早であるという、そういう観点からこの五條市観光交流センターを踏まえて、宗教法人辯天宗の土地もあるということでも有効に御利用していただきたいという、そういう一つの流れであって、新町を含めた五條市内の観光に対する駐車場を踏まえる、また南部、城戸までの五新鉄道跡の有効な活用という、そういう一つの流れでこれからも、今も計画を持ってどんどん進めているわけですから。

平岡議員が言った朝市ということで、過去にこれも平岡議員からもお話があったかも分かりませんが、軽自動車のこういう朝市をしたらどうかというお話もありました。これは当然自治連合会と、うちが主催することはできません、自治連合会とも協議しながら、あの当時、まだ野原地区とかいろんなエリアで五條市の補助制度を使っているイベントをやっていた、その小規模になる。あれは三年ということで野原地区に関してはいろんなことがあって多分延長したと思うのですけれども、その中で、その後どうしていくか、今までは五條市が補助金を出してやってきたわけでありませうけれども、その後地元でどういうような形の中で継続していただくかという観点の中から、朝市とか、またそういういろんな形でもやってもらえれば。また駐車場は大きな宗教法人辯天宗の土地も貸していただくといいこと、あそこでそういう朝市、また軽トラックを使った形の全国でもやっているようなそういう形の中で協議した経過がありました。まだ実ってはおりませんが、これから特にイベントがどんどん少なくなってきたということも当然ありますし、今まで補助制度を出していたのも全部三年という制約の中で終わってきた部分も当然ありますので、何らかの違った形の中で地域の活性化、これは基本的には自治会の皆さんが主体となってやってもらう。その中で五條市がバックアップをするという、そういう観点からこれからは朝市、またいろんなそういう催物を、自治会を通じて、また連携をするような形の中で進めてまいりたい、これは私たちもこれから行政と共に連携をしながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）できましたら地域を交えてやっていただきたいというふうに思います。

野菜とかになったらね、たまに家内に連れられてスーパーマーケットに行ったりするのですけれども、非常に野菜が高い、この間ヒアリングのとき、部長とも話をしておったんですけど、白菜やったら一玉で売っているのがないのかなと、四分の一で売っているのが非常に高

いということ、私も値段はあまり知らなかったのですけれども、この間見て本当にびっくりしたというような価格でした。そういったことも踏まえて、また地域の皆さんに協力を得ながら、こういうこともやっていたいただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして先ほども申しましたが、京奈和自動車道を降りてきたところにもありますように、「あつまる五條はじまる五條ひろがる五條」というような形で、五條市の観光が良くなりますように、今後ともお力添えをまたよろしくお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

コロナ禍による地方の財源についてであります。

一番、五條市一般財源収入額の推移について。二〇二〇年七月七日のNHKニュースによると、昨年度の国の税収が政府の見積りを下回ったことを受けて、高市総務大臣は、地方税の財源について、四千八百億円分が財源不足になることを明らかにし、来年度以降の地方の財政運営に影響が出ないよう努力する考えを示しました。

地方自治体の財政を支援するための地方交付税は、法人税や所得税などの国税が財源となっていて、毎年度、その年度の税収の見積りを基に交付額を決めています。

高市総務大臣は閣議後の記者会見で、昨年度の国の税収が政府の見積りを一兆七千億円余り下回ったことを受けて、昨年度の各自治体に交付した地方交付税の総額十六兆三千億円のうち、四千八百億円分が財源不足になることを明らかにいたしました。

地方交付税が財源不足となった場合、明らかにした年度の翌年度以降の交付額で調整することとなっています。高市総務大臣は「財務省と協議しながら検討するが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来年度に向けては例年にも増して厳しい状況にある。地方の安定的な財政運営に向け精いっぱい努力していく。」と述べました。

五條市の令和元年度の決算額を見ますと、歳出決算額は約二百十五億四千三万円です。収入は、地方交付税等が約七十六億三千五百五十万円、一般財源収入額は、約百二十八億四千五百六十九万円となっております。今年度は収支ともにバランスが取れているように思われますが、一歩間違えると基金を多く取り崩し対応しなければならぬ状態になってくるのではないかと考察をいたします。

私は平成二十五年度から議員をさせていただいております。そのときの予算の決算額は約百八十八億二千九百十八万円で、一般財源収入額が約百三十七億一千四十二万円でした。その後の平成二十六年から決算額と一般財源収入額の答弁を願います。

○議長（吉田雅範） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、平成二十六年度の決算額は約百八十九億四千八百八十三万円、当年度の一般財源収入額は約百三十三億一千二百九十三万円、平成二十七年年度の決算額は約二百六億六千二百三十二万円、一般財源収入額は約百三十二億三千四百三十八万円、平成二十八年度の決算額は約二百四億五千六百三十五万円、一般財源収入額は約百二十七億五千七百九十一万円、平成二十九年度の決算額は約百九十四億五千六百十八万円、一般財源収入額は約百二十九億四千三百二十万円、平成三十年度の決算額は約二百五億八十一万円、一般財源収入額は約百三十九億四千九百五十万円、令和元年度の決算額は約二百十五億四千三万円、一般財源収入額は約百二十八億四千五百六十九万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）平岡議員の一般質問の残り時間は約七分です。三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）答弁をいただいた決算額に対する一般財源収入額の比率を示しますと、平成二十五年度の一般財源率は約七二・八パーセント、平成二十六年度の一般財源率は約七〇・三パーセント、平成二十七年年度の一般財源率は約六四・一パーセント、平成二十八年度の一般財源率は約六二・四パーセント、平成二十九年度の一般財源率は約六六・五パーセント、平成三十年度の一般財源率は約六八パーセント、令和元年度の一般財源率は約五九・六パーセントとなっております。

このことから、一般財源率が徐々に下がっていることが分かります。

次の質問ですけれども、令和三年度の予算編成について答弁願えますか。

○議長（吉田雅範）松本総務部長。

○総務部長（松本成人）三番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

本市におきましては、人口減少等による市税収入や普通交付税の減少に加えまして、社会保障費の増加、大規模事業に係る公債費の増加等による財政負担が増大しているところに、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染症対策経費の負担のみならず、民間の収益や雇用の悪化による市税収入の減少や国税の減収等による地方交付税の減少も予測されるところでございます。

このような状況にあつて、市民の安心・安全を確保し、予期せぬ不測の事態にも対応していくためには、財政構造の改善が本市にとって重要かつ喫緊の課題であると認識しており、既に市長の指示の下、各当局において、今年度以降の事業について検証し、今年度の一般会計予算に一億六千八百九十二万四千円の減額を盛り込むなど、見直し等を行っているところでございます。

令和三年度の予算編成に向けましては、国等の動向を注視しながら、前述の厳しい現状や見通しを踏まえまして、さらなる事務事業の検証、内容の精査により、優先順位の設定や事業等の見直し等を行い、また、国庫補助金等の活用、民間活力の導入等に取り組むなど、財政状況の改善を図るとともに最大限の効果を生む予算を構築すべく全庁的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（吉田雅範）三番平岡清司議員。

○三番（平岡清司）今回、なぜこの一般質問をさせていただいたかと言いますと、コロナ禍の中、財政は・・・、経済というものが確実に落ち込んでいることと思います。その中、五條市においても、市税が減る、そしてまた地方交付税も減額される可能性があるというところで、これからまた来年度の予算を付けていってもらわなければいけない。その中において、継続事業ができるのか、また新規の事業ができるのか、市民サービスができるのか、そういったいろんな問題が出てくるのではないかなと思います。

その上においては、市長はじめ担当部長、また各職員さん、大変御苦労をかけることになるのかなと思いますので、ぜひとも様々な協議をしていただき、また市民の理解が得られるような予算編成をしていただきたいなと思います。

今、議会においては百条委員会を設置して、九十八条委員会をやっております。この九十八条委員会をやっておりますと、様々なところでまた談合があったのではないかなというふうなところがございます。そういったこれからの入札においてもやはり一つ一つ職員の皆さんにも気を付けていただいて、安く物を買える、そういうふうなことができないのかなと。それがまた削減になっていくのではないかなというふうに思います。

消防団の服を一つ例にとってみても、よその市より五條市が一番高いというのは自慢にも何にもならないんですわ。やはり安く買えて、その安く買った分をほかのことに回していける、そういうふうな事業展開をしていただきたいというふうに思いますので、皆さんには大変御苦労をかける場所ではありますけれども、今後ともよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で三番平岡清司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、十一時十五分まで休憩します。

午前十一時零分休憩に入る

午前十一時十三分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず先日より台風九号、そしてまた台風十号という形の中で、日本列島に直撃はなかったわけですけれども、被害に遭われた方々、そしてまた亡くなられた方につきましても、お見舞いと哀悼の意を表したいと思います。

ここ数年、毎年のように甚大な被害をもたらしている自然災害、そしてまたコロナ禍で避難リスクも高まる中、熱中症対策もまだまだ必要であると感じる時期を含めまして、今まで大丈夫だったというのが通用しないことを肝に命じておかなければならない、そういうような形のこと現在の状況であるかと思えます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

この質問につきましては、何回か他の議員も質問されたところも関連するかも分かりませんが、改めて伺いたいと思います。

一の農業用ため池の届出制度についてでございます。

農業用ため池の届出制度につきましては、平成三十年七月豪雨など、近年豪雨等によりまして多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生したため、農業用ため池の情報適切に把握し、そしてまた決壊による災害を防止するために農業用ため池の管理及び保全に関する法律、これが令和元年七月に施行されました。五條市においてもそのことから都道府県を通じて農業用ため池の届出制度、これが始まりまして、ため池の所有者、そしてまた管理者へ届出の情報等の提供が行われたということを知っております。

まず最初に、改めまして農業用ため池の届出制度の、先ほど申し上げましたけれども、それ以外のことでも結構です、目的について伺い

いたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和元年十二月定例会、十二月十日に岩本議員へ答弁いたしましたとおり、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止することを目的に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されました。

法律の概要につきましては、農業用ため池を適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能を確保しつつ、決壊による災害を防止することを目的としているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁にもありましたとおり、農業用水の供給機能、これを確保しつつ、そしてまた決壊による被害を防止する、そういうことを目的に届出をしていただいたということですから、その届出の結果ですけれども、これも前回の議員からもあったと思いますけれども、そのときより増えておるかも分かりませんので、改めて届出制度の結果について伺いいたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月定例会、三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、農業用ため池の総数は四百八十二箇所、そのうち届出のあった農業用ため池数は三百七十七箇所、行政が管理者となっているため池数が二十八箇所、未届けのため池数は七十七箇所となりましたが、その後の届出により若干数値が変動しております。

本年三月末現在の農業用ため池届出数は四件増え三百八十一箇所となり、未届けため池数は七十三箇所となっております。

なお、農業用ため池の総数は四百八十二箇所に変動はありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。前回のときより四件増え三百八十一箇所ということですが、その届出のあったうち決壊による災害、その他の

水害も踏まえてそうですけれども、水害、その他の災害により都道府県が防災上重要な農業用ため池として都道府県が指定する制度、これがその中にあると思うのですが、その中において、届出人により防災重点ため池に指定された指定基準、そして届出により国、地方公共団体、そしてまた所有者代表や個人での農業用ため池、こういうものが指定されるわけですが、指定された数についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

防災重点ため池の選定基準につきましては、ため池が決壊した場合、下流域の人家や公共施設等へ影響を与える恐れがあるため池を防災重点ため池として指定するものです。

具体的な基準として、一、ため池から一〇メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの。二、ため池から一〇メートルから五〇メートルの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量一、〇〇〇立米以上のもの。三、ため池から五〇メートル以上の浸水区域内に家屋、公共施設があり、かつ貯水量が五、〇〇〇立米以上のもの。四、地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの、となっております。

令和元年三月定例会、三月九日の伊谷議員への答弁で、農業用ため池四百八十二箇所のうち百六十七箇所の農業用ため池が、防災重点ため池に指定予定と答弁いたしましたところであり、本年六月に防災重点ため池に指定されたところです。

このうち国及び地方公共団体所有以外で、法律に基づき県が指定する農家等が所有の防災重点ため池を特定農業用ため池と呼び、その箇所数は百五十四箇所、国及び地方公共団体が所有する防災重点ため池は十三箇所であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） はい。本年四月に防災重点ため池という形の中で、県が指定されたということですが、それに基づいて一応今お聞きいたしましたら国が管理するもの、そして個人所有者、管理者が管理するものと合わせて百六十七箇所ですか、これが今あると答弁あったんですけれども、その危険度と言ったらおかしいですけれども、そのため池に指定されるということは何らかの危険度という形のことがあるかと思うんですけれども、その危険度の調査について、先ほども答弁いただきましたけれども、指定基準により指定されているわけであ

りますが、市としてそのため池の危険度の調査、これを実施したのか、また今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

窪議員の先ほどの伊の指定防災重点ため池につきまして、私、言葉を間違いましたので修正させていただきます。

先ほど、令和元年三月定例会というふうに答弁させていただきましたが、正確には令和二年三月定例会でございます。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災重点ため池の豪雨または地震に対し、堤体の諸元や老朽度、洪水吐の断面等について現地調査を行い、汎用の表計算ソフトを用い簡易的に整備の優先度を判定いたしております。

今後は、防災重点ため池の耐震調査を順次行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）表計算ソフトを用いて簡易的に整備の優先度を判定しているということで、今後は耐震調査を行っていくということですが、そういう形の中で、まだまだ耐震調査を行うには時間がかかると思うのですけれども、それが完成したら、先日、所有者や管理者に届出制度云々のチラシをいただいた中におきまして、これから先はハザードマップ等を作成していくというような形の中で、災害時の円滑な避難を図ることが記載されておったわけですが、現在のハザードマップ等の作成についての進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月定例会、三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、十九箇所の農業用ため池についてハザードマップを作成しており、変動はございません。

また、本年度は三十八箇所の農業用ため池についてハザードマップを作成する予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）指定されておる百六十七箇所のうち、今のところは十九箇所のハザードマップが作成されておるということで、また今年度は三十八箇所の予定ということでございますけれども、この百六十七箇所、全て調べるのは結構時間がかかるかなと思うわけでございますが、そういうような形において、一個人であろうが、所有者であろうが、管理者であろうが、今のところ僕の方に言ってこられるのは、こういうような届出制度があったと、こういう目的で届出するんやというチラシをいただいたんですけれども、その結果、危険ため池と言ったらおかしいですけども、そういうようなため池にあの池はなっているのかなという形のこと聞かれるわけでございます。もちろん地域住民への周知という形、管理者、所有者にしても、その人が今度管理者の代表だけしておってほかの方々に池については防災重点ため池に成後には地域住民への周知、これはもう当然であると思いますが、現在調査の結果が出ております。その周知ですけれども、これを届出していただいた所有者や管理者、こういう方々に、こういう形で指定されていますという届出の答えと言ったらおかしいけれども、周知することが重要であるだろうと思えますし、周知することによって、やっぱり付近の方々は気を付けなければいかなという形のことにもなってくると思えますので、地域住民への周知、そういうことについて考えようのか、それをお聞かせ願えますか。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

ハザードマップの地域住民への周知につきましては、令和元年十二月定例会、十二月十日の岩本議員の質問に対し、市が防災重点ため池の見直しを行い、県が特定農業用ため池の指定を行った上、その後、時期的なものを速やかに検討すると答弁いたしました。

その後、防災重点ため池の見直しを行った結果、本市では防災重点ため池が百六十七箇所と多数あり、これらのため池が広範囲に分布していることから、ハザードマップの作成について再検討していく必要が分かりました。

県においてもホームページで指定箇所の公表を行っておりますが、まずは、市においても指定された箇所の公表を行い、防災重点ため池として指定された旨を所有者や管理者の方に文書等で通知し、認識いただくことが重要と考えております。

その上で、作成したハザードマップを、順次ホームページでの公表、または農林政策課窓口のため池ごとのハザードマップの配布等によ

り周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁いただいて、そのハザードマップ、これはちょっと時間がかかるかと思うんですけども、防災重点ため池として指定された旨の所有者や管理者の方々に認識していただく意味で結果というのを早急に御連絡してあげていただきたいと思います。

そして、そのチラシの中におきまして、今後そういうような形になりますと、ため池の防災工事が計画された場合、届出が必要となりますと、こういうような形のことや管理者や所有者の方に連絡がいつているわけですから、そのときに所有者、そして管理者が決壊を防止するために防災工事、これを実施するためにはやはり先ほども言いましたけれども、県に届けなければならぬ必要があるのですけれども、なかなか決壊を防ぐというような工事というのは、かなり大きな工事になってくると思うのですけれども、その補助金的な、公的な補助制度、こういうのはどういふものがあるのかお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

土地改良法に基づく土地改良事業によるため池改修等においては、今後補助事業として行われると聞いております。

また令和二年六月の通常国会において、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が議員立法により制定され、これにより防災工事等に対する国の財政上の措置等が明文化されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法ですか、これにより補助というのがあるということでございます。そういうような形でお伝えいたしますと、やはり防災重点ため池やという形で、すぐしますと、やっぱりどうかして決壊を防ぐために工事しなくてはならない、そういう形の相談が寄せられると思いますので、そのときにはこういうような制度があるという形の中で、ちよつとお知恵を与えてあげていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

そして、そういうものが百六十七箇所、こういうのが分かりました。もちろん先ほどの目的、こういうことに指定されたという形のことを

先ほど言っていたいただきましたけれども、それが出た場合に、やはり今後ですけれども、危機管理課、これはあくまでもそういう池の下流の方々にやはり避難していただくとか何なりという形の中で、危機管理課との連携というのが出てくると思うのです。もちろんそれを踏まえて地域防災計画なり、そしてまた水防計画、こういうことの連携も必要になってくると思うんですけれども。

従来この制度がないときに、かなり前の話ですけれども、五條市に決壊する恐れがあるというような形の池が市民から通報がありまして、その当時は五條市内だけだったので十一箇所ほどあったわけですけれども、そのときに大きな台風が来る前には池の水位を少し下げたおいてほしいと、そういう形のことでも連絡を管理者にして、そして池の水位を前もって下げてもらっておいたと、そういうような形のこと、これは昔の庶務課でやっておったんですけれども、そういうことをやって防いでおって、安心もしておったということですから。

今後ですけれども、この結果を踏まえた中でやはり危機管理課との連携というのが大事かと思うのです。その連携についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年三月定例会、三月九日に伊谷議員へ答弁いたしましたとおり、ハザードマップ完成時には関係部局に情報を提供してまいりたいと考えております。

また、防災重点ため池においては危機管理課が所有するハザードマップへ防災重点ため池のハザードマップが掲載可能か検討し、地域住民の皆様に視覚的に分かりやすいハザードマップの作成を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答えさせていただきます。

危機管理課といたしましたは、ため池に関し、いただいた情報を今後関係課とも連携の上、防災行政に役立ててまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。いろんな形の中で、ハザードマップというのが今後出来上がってくると思うんですけども、あまり一つに集約したハザードマップができますと、本当に見にくくなるかと思えますので、その辺の方、先ほども答弁でございましたけれども、市民の皆様が分かりやすいような形の中で一つにまとめるものであるとすれば、作成というのを考えていただきたいと思います。

そういうような形の中に、農業用ため池の届出制度、これ一つができることによりまして、市において防災上重要なため池、これが把握できたという形ですので、やはり今後防災行政には有効に生かして、そして市民に被害が及ばないような今後の対策を講じていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

二番目の防災行政についてでございます。

災害時避難情報についてでございます。先日、新聞報道でもされていましたが、国は災害時に市町村が発令する避難勧告、これを廃止し、そして避難指示一本にすると、こういうことを決定したと報道されておったわけでございますが、担当課としてどれだけ把握しておるか、その現状についてお伺いいたします。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

内閣府の令和元年台風第十九号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方についての中間とりまとめによりまして、災害対策基本法において、一九六一年に避難勧告と避難指示が規定されて以降、初の改正案を来年の通常国会に提出し、避難勧告と避難指示を一本化する方向性が示されました。

見直しの大きな理由の一つに、避難勧告と避難指示の二つの避難のタイミングに関する分かりにくさを解消するものとされてございます。

一般的に避難勧告は災害による被災が予想されるため、準備ができた人から危険な場所からの避難を呼びかけるものであり、避難指示は状況がさらに悪化し、災害によって人的被害が出る危険性が非常に高まった場合、危険な場所から避難するよう発令されるものです。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今担当課もかなり把握しておるということで、ただ一九六一年というような形の中で、約五十九年間も同じ言葉と同じ基準の中でしておったという形において、国では災害時の避難情報、本当に従来からそうでしたけれども、住民には分かりにくさ、これを解消

してやっぱり逃げ遅れを防ぐためにこういうような改正があったということが報道されておるわけでございます。

そしてまた、これも時期ははっきり分かりませんが、報道では来年の梅雨時から運用したいと報道されておりました。ただそういうのを先に報道されますと、市民の方から「もう一本化されたん。」というような形の中で、やはり来年の梅雨時という言葉が消えてしまって、もう間もなく、今後も台風が来るかも分かりませんが、勘違いされるということがあろうかと思えます。そんな形の中において、やはり市民が正しく理解されていないというのが、はよはよ報道されたらそういうことが今の現状であろうかと思えます。この中において、今後の見直し後ではこれまでに避難勧告を出していたタイミング、これで避難指示を出す、防災情報を五段階に分類いたしました、大雨洪水警報レベル、これでは緊急度ですけれども、二番目のレベル4に位置付けられたという形の中におきまして、危険な場所にいる市民は発令後すぐに避難する必要があるという現在のレベル5の災害発生情報は、緊急に安全を確保するよう促す情報に変更する方向であると、こういうちよつとややこしいですけども、こういうことも併せて報道されておりました。

これからもまだまだ台風シーズンに入る時期で、現在では従来どおりの避難勧告から避難準備情報、そして避難勧告、そしてそういうような形の中で避難指示と、こういうような形で発令されているわけですが、先ほども言いましたとおり、既に報道されたことによりまして混乱を生じるおそれがあると思います。今後タイミング、今すぐじゃなくても結構ですけれども、担当課としてやはり逐次見直しに対する啓蒙・啓発と見直しに当たってはやはり五條市に合った、そういうような見直し、これが必要かと思えますが、考えをお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

避難勧告と避難指示の一本化に向けた災害対策基本法の改正についての報道を受け、市民の皆様が今年の災害時にも適用されるのではないかと、誤解を受けないよう、国や県から発出される情報を注視し、時期を逸することなく、市民の皆様へは必要な情報をお届けできるよう注意しながら、啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

また、避難情報の発令につきましては、大塔町などの地域性を考慮しながら発令時期について見極めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。今答弁いただきましたので、今後そういうような形の中で注視をしていただいて、そして時期を逸することなく市民へ情報をお届けできるようお願いしたいと思えますし、先ほども答弁の中にございましたけれども、やはり一番被害と言ったらおかしいですけれども、地域性、特に五條市、西吉野町そして大塔町というような形の中の地域性もございます。そういうことにおきまして、やはり国からこうやというのではなしに、やはり五條市の特質性、これも今答弁でございましたけれども発令時期、これを今から見極めていただきたいと思います。

そしてまたもう一つ、国では避難勧告、避難指示の一本化、これも言われておりますけれども、大規模・広域避難に関連する制度、これも見直すと明らかにしております。その中には住民が逃げるのに必要な移動手段、そして避難先を確保するための仕組み、これも新たにその中に見直すということを導入すると、こういう形のことも報道されております。いずれにしても、見直しに対する五條市としてはその準備が本当に必要なかと思えますが、市民の安心安全を守る市長としての考えをお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

内閣府によりますと、来年の通常国会において、災害対策基本法を改正し、避難勧告と避難指示の一本化、また、浸水域が広範囲にわたる大規模水害の被害を減らすため、大勢の住民が安全な近隣自治体に逃げる「大規模・広域避難に関連する制度」を拡充する方針を固められたと聞いております。

国や都道府県知事などが、大水害が発生する前の段階で、住民避難のための協力を交通事業者へ要請できるようにするなど、避難先、避難手段の調整等の仕組みについて、災害対策基本法に関連規定を明記することも踏まえ、引き続き検討されるとしています。

今後、国の検討内容を注視しながら市としても準備を進めるとともに、必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）はい。よろしくお願いいたします。

特に大規模の広域避難、これは本当に近隣の市町村、そういうような形の絡みもある。そしてまた避難の際の交通事業者への要請、こういう形の中で本当に今回の見直しというのは先ほども申し上げましたけれども、五十九年以来的の見直しということで、時期を逸することなく市

民への周知、そして地域防災等の、これも準備も本当に早い目から必要だと思えます。ましてそれに伴いまして、やはりこれをしようと思つたら危機管理課の組織、こういうのも含めて準備っていうのに取りかかっていたかなければならないと考えますので、その辺よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田雅範）以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食及び答弁補助員の入替えのため一時三十分まで休憩します。

午前十一時四十六分休憩に入る

午後一時二十九分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司）議長より発言の許可を得ましたので、通告にのっとり一番伊谷賢司、質問をさせていただきます。

一時間ですので、しっかりと時間を調整しながら行いたいと、そしてまた答弁の方もできるだけ簡略で結構でございますので、まとめていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めですが、本市における公共施設の現状についてお伺いいたします。

本市における公共施設、約三百施設ということ聞いておりますが、一番目に現在使用されていない施設を具体的に教えていただきたいのと、また耐震、未耐震、新耐震等の数も合わせて教えていただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範）松本総務部長。

○総務部長（松本成人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市が所有しております施設のうち、現在使用していない施設でございますが、使用が困難と判断するものを除き現時点では十一施設と把握いたしております。そのうちでございますが、新耐震のものが三施設でございます。主なものは旧の小学校・中学校、それから保育所、それから花咲寮、そういったところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。それでは今後の未利用となる施設を教えてください。

○議長（吉田雅範） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、現在の用途を廃止し未使用となり得る施設でございますが、現時点で十四施設と把握いたしております。

主なものは市役所本館、別館等の庁舎、それから保育所、幼稚園・小学校といった教育施設でございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。それでは未使用が十四施設ということですが、有効な公共施設活用について最後お尋ねしますが、統廃合による校舎、そして新設による旧の施設等の利活用が課題ということで私も一般質問の際、再三述べさせていただいております。その中で、ぜひ具体的な現状の取組をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田雅範） 松本総務部長。

○総務部長（松本成人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市が所有する施設のうち未使用のものにつきましては、使用しております施設と同様に、五條市公共施設等総合管理計画に基づき、その基本理念であります「財政負担の軽減と平準化」、「施設の計画的な保全」、「施設需要の変化に対応した質と量の最適化」、この三つの基本理念、そして、その基本理念実現のための管理に関する基本方針等に沿い、現在策定中の「個別施設計画」の中で、個々の施設について、建物の状態や施設特有の機能や条件、さらに市全体の施設配置や改修等に係るコストなど総合的・財政的な観点等から検討し、ほかの目的への

再利用、貸付け、売却または譲渡、解体処分など、最適な計画を策定してまいります。

そして、計画の策定後も、本市の施設管理における状況の変化を踏まえ、調査や検討を重ねながら、より有効かつ経済的な利活用等の方法を検討し、定期または随時の見直しを行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今、総務部長から答弁いただきました総合管理計画、非常に有り難いなと思っております。というのも、やはり私も跡地の利用、利活用ということで質問させていただきますが、今年度そのような取組で、個別でしっかりと体制づくりをしていくというところで、午前中の平岡議員の質問でも旧花咲寮の利活用について述べられておりましたので、非常にそういう形で取り組んでいただいている。非常に有り難いなと思っております。やはり売却できる物件は売却を、また再利用できる物件、そして解体する物件、しっかりとめて市民サービスにしっかりと寄与できるような体制づくり、これを管理の方でしっかりと進めていただきたい、そういう思いでこの質問させていただきました。壊すにもお金がかかります、維持するのもお金がかかります、出来る限りそういう費用対効果を考えて、しっかりと市が負債を抱えない方法で、しっかりとした有効利用を見出していきたい。そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、午前中にも議員から質問がありましたので一部割愛しながら質問させていただきますと思います。

まず私は、三番目の避難時の三密回避の対応策としてホテル・旅館等を活用しての分散避難体制の構築の検討ということに対して質問させていただきたいなと思っております。この避難所の方、三密回避の対策としてホテル・旅館、また民宿等がございます。私はやはり先般からの台風の影響で、いろんな映像でも映されており、各自治体があるんな面対処されている面を拝聴させていただく際に、やはり五條市としてもしっかりと捉えていくべきかなと、新・旧花咲寮もしっかりと活用、それも分かりますし、またホテルや五條市にある既存の公共施設、例えばカルム五條とか、このカルム五條ですと、例えば妊婦さんを専門に避難していただくとか、そういう施設体制を整える、既存の施設をしつかりと有効活用しながら市民の命を守るといような捉え方で私は考えていただきたいなと思うのですが、それに対してどのような取組をお考えか教えていただきたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

午前中、平岡議員への答弁にもございましたように、一時避難所といたしまして旧花咲寮を専用避難所として開設するというふうなところで今考えておるところでございますが、今議員お述べのいろんな施設を、今後利用するようなども検討せよというふうなところでございましたので、その辺も今後旧花咲寮以外のところで何かできるようなところがあれば、そういうところも検討していきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。そのような形であらゆるところをうまく利用しながら、しっかりとした避難体制を構築していただければ、あわせて、私も先般からずっと述べているようにペットの避難所ということも、これもしっかりと考えていただきたい、そういう思いでございますので、よろしく願います。

そしたら次に、避難所における衛生面の件で、その中でも、廃マスクということでお尋ねいたします。先般も環境省等から廃マスク、厚生労働省もそうですが、廃マスクの捨て方、また一般の家庭からの出し方等あるのですが、まず避難所から出る廃マスク等の避難者・職員の感染予防対策、これをどのように立てているのかお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

避難所で発生したごみや消毒などに使用したペーパータオル、ゴム手袋などは避難所のごみ箱には廃棄せず、気密性のあるポリエチレン製のごみ袋に直接廃棄します。

また、ごみが袋の外面に触れた場合や袋に破れがある場合には、二重にごみ袋を入れるなどの感染防止策に努めます。

ごみを廃棄した際には、手洗いの徹底も行っていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。避難所における衛生対策ということで、対応しているということでお聞かせいただきました。

これはひいては、今平生の中でも言えることだと思いますので、避難ということから離れて、事業所や家庭内から出るマスク等による清掃事業者、そして職員さんの感染予防対策についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年六月定例会、六月八日に窪議員へ答弁いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策のための取組といたしましては、環境省作成の「ご家庭でのごみの捨て方」についてのパンフレットを活用し、七月の広報五條に折り込み配布し、啓発を行いました。

また、七月の臨時会において御承認いただきました、ごみ分別詳細看板製作業務において、市内約一千五百箇所の集積所に御家庭でのごみの捨て方や、分別の方法を記載した看板を設置するため、現在作製に係る入札の公告を行い、業者選定を行っているところでございます。

環境省の通知文書「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について」には、使用後のマスクやティッシュ等の呼吸器系分泌物が付着した廃棄物はそれ自体をごみ袋等に入れ封をして排出するなど、通常の一般廃棄物と同様の取扱い方法で、適正に処理されれば廃棄物を媒体とした新たな感染をもたらすおそれはないとの記載があります。

また、環境省の「ご家庭でのごみの捨て方」のパンフレットには、①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう。②ごみに直接触れることのないよう、しっかりと縛って出しましょう。③ごみを捨てたあとしっかりと手を洗しましょう。との記載があります。

以上のことから、マスクやティッシュなどの廃棄物は小さな袋に入れ、しっかりと封をし、またごみ袋は空気を抜いてからしっかりと縛って出し、万一、ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合には、二重にして出してくださいなどの周知徹底を行い、御家族にとってもごみ収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行うための啓発を行っていきたくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。啓発の方をやっていただくということで、またごみ集積場に対しての看板製作、全般の補正予算で立っております。やはりこれからは新型コロナウイルス感染症と付き合っていく、そういう形になっていくだろうと思います。そんな中でしっかりと電子媒体だけではなく、そういう看板にしても分かりやすいように市民にアピールをしていただければ結構かなと思いますので、どうかよろしくお願

いたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

防災・減災についてですが、まず五條市は皆様御存じのとおり国土交通省管轄とそして県の代行管轄ということで吉野川が流れております。吉野川は榮山寺までが国土交通省管轄、そして榮山寺から上流に関しては県が所管しておりますが、直轄している吉野川の河川の築堤整備について五條市として把握されている現状についてお聞かせください。

○議長（吉田雅範）冠技監。

○技監（冠 雅之）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市域における吉野川の堤防整備につきましては、野原西地区・二見地区及び上野地区のこの三地区において、国土交通省和歌山河川国道事務所により、事業計画・実施していただいているところでございます。

進捗状況でございますけれども、野原西地区につきましては、平成二十三年度から着手し、今年度も引き続き下流に向け整備を進める予定と聞いております。これにより今年度内には計画延長約一、三〇〇メートルのうち約一、〇〇〇メートルが完成となる見込みと聞いております。

次に、二見地区につきましては、これも同じく平成二十三年度から着手し、今年度も引き続き下流に向け整備を進める予定と聞いております。これにより今年度内には計画延長約一、七〇〇メートルのうち約九〇〇メートルが完成となる見込みと聞いています。

最後に、上野地区につきましては、現在、着手時期は未定ではございますけれども、野原西地区または二見地区の堤防整備が完了した後に着手する計画と聞いております。

なお、今後の進捗状況につきましては、予算配分状況などにより影響することとございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。技監の答弁をいただきましたが、技監は国土交通省から出向していただいております、本当に心強い限りでございます。

再質問ですが、この上野公園に行くのはまだまだ三年から四年というスパンがあるかなと思います。その川向かいの阪合部地区のこともま

いろいろな問題もあると思います。こういうことも鑑みながらしっかりと配慮いただいた形で国土交通省とも御対峙いただければと思うのですが、私は上野公園の方、先般の一般質問からもずっと言わせていただいておりますが、それに合わせていろんな計画ができるのかなというところでございまして、この築堤事業を利用して国土交通省のかわまちづくり支援制度、何か水辺の楽校に続くプランニングを国土交通省の方から五條市にもたらしただけなのかなと思っておりますが、それについて技監、いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範）冠技監。

○技監（冠 雅之）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

かわまちづくり支援制度につきましては、令和元年十二月定例会において答弁したとおりでございますが、地域の要望や周辺の状況を鑑み堤防整備の進捗を踏まえ、関係機関並びに河川管理者と連携しながらその必要性について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。このしっかりとした協議がなければ、やはりいろんな面で周辺整備、駐車場整備、そしてこれがどれだけ向こうの河川沿いの駐車場が減るかも分かりませんが、そんな中で、またスポーツ公園の中も考えていけないといけない、そういうのがございますので、計画だけが先に走ってしまっただけで後で付き合ったら何もできないということではなくて、その辺の歩調を合わせてやるように、技監、ぜひ市の携わる職員の皆さんにいろいろと教えていただいで、無駄なく効率良く進めていけるような、そういう形で御指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

そこでスポーツ公園として、ぜひ充実を図っていただきたいということは再々申し上げているのですが、今後検討している上野公園の整備について、もし所見がございましたらお伺いします。

○議長（吉田雅範）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園のスポーツ公園としての充実につきましては、アクセス道・駐車場の既存計画を進め、公園運営及び整備検討会で廃止施設の跡地利用整備を協議した上で、築堤整備計画を踏まえ、運動施設を多く有する上野公園の状況を視野に入れた整備を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。公園運営及び整備検討会、これ大切だと思います。しっかりと検討しながらやっていただきたいのですが、ここにはやはり目標となるべきものがなければ、なかなか整備というのは進まないと思います。その中で、若干年の動きはあるかも分からないのですが、二〇三〇年に奈良県で開催予定と言われております国民体育大会、これに対して、市の対応及びそれに伴った体育施設でございます上野公園の今後について、市長、お伺いさせていただきます。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

二〇三〇年開催予定の国民体育大会ということで、今年中止ということ、また延びる可能性が出てきたわけでありまして、奈良県が誘致を進めている中で、本市におきましても競技会場となるよう、昭和五十九年、奈良県で開催された第三十九回国民体育大会において野球等の二種目競技を誘致した実績を踏まえ、今後県と協議をしてみたいと考えています。

奈良県下、いろんな形の中で競技種目を分散することになりますけれども、立地条件やその過程の中で協議が、今後また施設整備も当然あるのかなと思います。そこらを踏まえて県等全体的な競技大会の実行委員会が作られるように聞いておりますので、ぜひその中で発言をしてみたいと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。しっかりとまた県といろんな協議をしながら、どんなスポーツが来るのか、来られるのか、また、私としてもわかき国体のときに吉野川にカヌーを見に行った思い出がございます。そんな中で、何か昔行われた競技が、またまたここはそれの中心なんだよとか、そういう形で誘致できれば有り難いと思いますので、市長始め関係部局の皆さん、やはり十年後といっても、されど十年後です。いろんな金銭的、財政的なこともあると思いますので、それも踏まえて市のより一層の発展を上野公園に持って来ていただきたい、そういう思いでございますので、あえて再質問させていただきます。

それでは次に移ります。

広域防災上重要な道となる国道一六八号の地域高規格道路の整備の進捗、また今後の整備計画について所見があれば教えてください。

○議長（吉田雅範）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国道一六八号は、紀伊半島アンカールートの一部として紀伊半島の大動脈となり、住民生活を支え、救急医療、災害対応に寄与するかけがえのない命の道であります。

奈良県に確認いたしましたところ、阪本工区、延長約一・四キロメートルにおきましては早期の完成を目指して工事が進められており、新天辻工区、延長約七・二キロメートルにつきましても、橋梁、トンネル等大型構造物の設計業務を進めていると聞いております。

また、国道一六八号から京奈和自動車道五條西インターチェンジまで、生子町から金窪町の間については、令和元年十一月に奈良県より新たに道路整備の必要性を調査する路線として決定し、検討が進められていると聞いております。

今後も沿線自治体とともに五條・新宮間の早期整備を国及び県に対し要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。国道一六八号、直轄そして県営代行と進んでおります。やはりこれができるとまた五條市のインターチェンジがさらに活躍するものと思われれます。まだまだこれから十年、二十年と事業がございます。その中で五條市でもやはり通行用の方、いろいろと物を買ったり食事をしたりとか、それをやっていただける、そういうのもありますので、今後の国道一六八号の整備に伴って五條市もまだまだできることがあるんだよということ、ぜひやっていただきたい、そういう思いでございますので、さらに市もこの国道一六八号（五條・新宮間）整備促進協議会を上げて今日に至るところでございますので、しっかりと完成するまで部局を問わず一貫して応援していただきたいな、そういう思いでございますので、お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

大規模広域防災拠点整備の現状と今後の計画について教えてください。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答えいたします。

大規模広域防災拠点につきましては、県として段階的に整備することとしており、具体的に第一期では、現場内の切土、盛土による造成が

可能な五ヘクター程度の広域防災拠点を整備、第二期では新天辻トンネルなどの県内公共事業による盛土材料を活用し六〇〇メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備し、第三期として、リニア中央新幹線のトンネル工事から大量に発生する盛土材料で谷を埋め立てることにより二、〇〇〇メートル級滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備することとしており、整備に当たりましては、第一期、第二期を優先すると聞いております。

県としては、大規模広域防災拠点整備に向けた関連調査を進めるとともに、この九月二十三日には地元説明会の開催も予定しており、市としても全面的に協力しております。

また、市として対象地区の地籍調査を実施しており、プレディアゴルフ場部分につきましては、令和二年七月には県認証を終了し、年内には法務局における登記が完了する予定でございます。

現在、その周辺地域についても地籍調査を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今後消防学校、そして消防防災ヘリコプターの発着場、そしてさらにその未来には二、〇〇〇メートル級の滑走路とということですが、まず一つ一つこの市民、もちろん市民が一番大事です。そしてさらに広域、そして紀伊半島全域となってくる、そういう中で防災に即する中心という拠点づくりをさらに力強く進めていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、次の質問に移らせていただきます。

いろいろな面で、地震等で倒壊危険家屋の現状、また今後の調査、これはどのようにして調査していくのかお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

令和元年六月定例会、六月十日に福塚議員へ答弁いたしましたとおり、倒壊危険空き家の現状につきまして、平成二十九年三月に五條市空き家等実態調査を実施し、倒壊や建築材の飛散などの危険が切迫しており、緊急度が極めて高い空き家を四十一軒確認しております。

その対応といたしましては、近隣からの苦情や相談を受け、所有者または管理者を調査し、空家等対策の推進に関する特別措置法第三条の規定に基づき、適正管理を文書等により指導しております。

また、特に危険な空き家につきましては、五條市空家等対策協議会において空家等対策の推進に関する特別措置法第十四条の規定に基づき、特定空家等に認定し、法律に基づく指導、勧告を行うとともに、解体補助金制度を平成三十年度に創設し、補助率二分の一、上限五十万円としております。

その実績といたしまして、平成三十年度は申請四件中三件、令和元年度は申請五件中三件、令和二年度は現在申請四件中二件、補助金を交付しております。

対象とならなかった理由といたしましては、建築士同行の特定空家等の判定調査において、補助対象物件となる基準を満たさなかったためであります。

今後の調査につきましては、前回の調査データを参考に、五條市空家等対策協議会において協議を行い、行政や地域などが一体になって問題を解消するため連携を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。空き家の補助ですね、なかなかそこに至るまでの諸条件がきついということもいろいろ聞いております。いろいろな面で倒壊危険家屋、今後関係団体ともしっかりと力を合わせて推し進めていただきたい。そして何よりも被害を未然に防ぐということが大事でございますので、しっかりと防ぐ施策をより一層強化していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、次の質問に移ります。

次は、スポーツ・文化振興についてということで質問させていただきます。

その中でも社会体育についてお伺いします。この社会体育ですが、今学校での部活動、運動部からだんだん社会体育という認識に変わってきております。それは町場だけの話ではなく、また人口、子供たちの数が減っているこの地でも同じことが言えると思えます。そして教師の皆様働き方改革、もちろんそれに伴って社会で体育を受けるといことはそのサポートをする方々のいろんな指導面の条件等々もいろいろ考えられると思いますが、そういうことを今所管の部では社会体育への移行の必要性について考えがあるのかなということをお伺いさせていただきますかと思えます。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

部活動は、学校の教育活動の一環として、スポーツや文化活動を促し、人間形成を支援するものであり、その意義は大きいと考えます。部活動ガイドラインを遵守し、適切に運営することによって、生徒たちの健やかな成長と学校の一体感の醸成にもつながっています。

部活動の社会体育への移行については、令和二年九月一日に出された文部科学省の方針が示すとおり、教員の働き方改革の視点から検討がなされているところです。

改革方針では、公立中学校・高等学校の休日の部活動を保護者や元教員等で作る地域団体などに委託するなどの方向が示されています。将来的には、平日も地域主導にするという方向です。

現在本市では、昨年度から部活動指導員を任用しました。今年度は地域の人材を活用して、三中学校で四名を任用し成果を上げています。

また、中学校の統合後も適正な部活動の数を維持し、学校単独の活動と共に合同部活動も推進しています。今後は、国や県が示す部活動の在り方とその方向を踏まえ検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今部長からの答弁をいただきました。社会体育への移行ということの必要性、そして認識、そして行動ということをお聞かせいただきました。そういう形になっていくのかなと思います。そんな中で、やはり体育にとどまらず、今五條市スポーツ協会ですね、全部の種目がそれに対応できるかどうか分かりません。また子供たちの中にもこれをやりたい、これはやりたくないもあるかも分かりません。そんな中で、またさらなるそういう各団体との膝を交えての検討をしながら、今後の社会体育への移行をどのようにしていくかということをしつかりと協議しながら、誰もが楽しめる、そしていろいろなスポーツの上達、またはいろいろなところで僕は優勝したいんだとかそういう気持ちを叶えてあげられるような、そういう状況づくりにちよっとお力添えをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、もう一つの面ですが、この文化振興に現在努めていることがあればお聞かせください。

○議長（吉田雅範） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 一番伊谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会が取り組んでおります文化振興の事業といたしましては、五條文化博物館におきまして、五條の歴史・文化に関する常設展示のほか、会期を定めた特別展・企画展並びに講演会、見学会等の関連行事を開催しております。

本年度は、歌人の藤岡玉骨に関する企画展、古文書講座等を行っております。

また、賀名生の里歴史民俗資料館では、南朝に係る資料の展示、まちや館では木村篤太郎氏にまつわる展示、民俗資料館、長屋門では天誅組に関連する展示を行う等、所管各施設におきまして郷土の文化の顕彰と発信に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今部長から答弁ありました文化振興の答弁ですが、そこでちょっと五番の五條市ビジョンについての関連になつていくのですが、お聞かせいただきたいと思っております。

五條市ビジョンに記載されている第四條四―四「芸術文化・スポーツ交流等の促進」とありますが、かなり幅広いことだなと思いつながら五條市ビジョンの方を見させてもらっているのですが、一つの課が受け持っているという形になると思うのですが、その所管がスポーツ交流を精力的にできるのかなとか、芸術文化、これが博物館だけでできるのかなとか、やはり将来を見つめてもぜひ私何度も一般質問させていただいておりますが、スポーツ・文化振興という観点から、やはり政策的に捉えて、このスポーツ振興課というのをぜひ設置を検討していただきたいという旨を何度もお願いしております。これからいろいろな面でスポーツ大会を開く、また文化の祭典を開く、そこらを全庁的にやられていると思いますが、やはり大きな目玉でございます。いろいろな各地から人を呼び、そして近隣からいろいろ足を運んでいただくことに駐車してどこで食べて、どこで泊まってどこを見てもらう、一つの課だけでは無理だと思えますね。そんな中でそのような一つのまとめに入つて、横のつながり、機関を横のつながりがつちりと推進していく、そういうスポーツ・文化振興課、名前は私勝手に付けた名前なので、また考えていただければと思うのですが、そういう設置を検討していただきたいと思えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思えます。

スポーツ・文化振興に向けた取組というのは、大変重要な位置付けであろうかと思えます。まあまあスポーツ振興としていろんな形で、一部署ではなくて全体的な流れを作っていかななくてはならない、そういうようなことを思っております。しかしながら、今はコロナ禍と

いうことでいろんなスポーツができない状況ですけれども、また元通りになればいろんなスポーツ振興というのは重要な位置付けと考えておりますが、今言われたようにスポーツ振興課という、名前は別としていろんな課を作るとは簡単なことだと思いますけれども、いかにその課が有効な形で利用ができるか、また各部署と連携してやっていけるかということが全体的な機構改革の中のまた一つになっていくと、これだけを作るということよりも全体的な流れの中での、その位置付けがスポーツ振興に役立つならばまたその方向も一つ重要であろうかなと思います。ただこの職員の数が少ない中において、どのような形の中でやっていくかということは、これからの一つの課題でありますし、もっと集約した形の中で機構改革をしていかななくてはならないという現状も当然あるところの中で、いろんなことを集約することも大事ですし、今言ったように新しく作るのも、どこかの部署の中の一つに作るにおいて、それが妥当であるか妥当でないか、今後いろんな視点の中から検討してより良いスポーツ振興ができるような形の中で今後考えてまいりたいと思います。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。市長、おっしゃっていただいたように、いろいろな流れの中で今後取り上げていく中で、そういう課が必要なのか、係が必要なのかというのはそれはもう機構側のお考えですので、それはそれで私も十分分かっております。

その中で、一つの課にちよっと大きな課題となっているところ、そこからまずどうにかほぐしてあげて、そしてみんなでバランスよく支えていってあげたらどうかという思いもありますので、まずはそういうところからスポーツ・文化の振興をどのようにしていくかということから考えていただき、市長の御判断、ぜひ期待しておりますのでよろしく願いたいと思います。

さて、最後になりますが、六番の総合戦略におけるプロジェクト、これも五條市ビジョンの中にございますが、総合戦略におけるプロジェクトについて、私一番で、女性定住促進プロジェクトの取組ということでございます。この女性定住促進プロジェクトの取組ということで、現在このようにして今計画しているんだとか、このように推し進めている、今後こういう形でやっていくんだというような方向性があれば伺います。

○議長（吉田雅範） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市の課題の一つに、進学や就職に伴う若者の流出がございまして、それが出生率の低下にもつながっていると考えられるところから、総

合戦略では「女性定住促進プロジェクト」と題しまして、家庭と仕事の両立や、就業・起業支援、移住定住支援等、女性が活躍できる環境整備を含めた各種施策により、女性の社会的な減少に歯止めをかけるべく取り組んでいるところでございます。

具体的な取組例といたしましては、本年度から地域再生計画に基づく地方創生推進交付金事業で、学生や主婦などがSNSにより地域の魅力や資源を外部に発信をいたしまして、収入を得るための技術を習得する人材育成事業に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 今、市長公室長から答弁いただきましたが、いろんなプロジェクト、本当に推進していく中で、いろいろなつまづきもあると思います。悩みもあると思います。できないこともあるかも分からない。ただ今こういうコロナ禍の中でいろいろな面でテレワーク等も進んでおります。私の知り合いの女性の方も、今こっちの方でマンションに入ってコンピュータだけでやられているという形です。そういう中でそのいろいろな今後付き合っていくであろうコロナ禍の中で、在宅ワークが増えてくるということも踏まえたものも取り入れたり、いろいろな意見を聞いていただいて組み立てていただければいいと思います。

女性が活躍できる場を作るといことは、非常に五條市にとっても重要な今後の方針になり得ると思います。やはり人間の形成を司る中で女性はやはりたくましいし強いです。本当に女性が活躍していただければ本市も発展するだろうと、そういう思いでございます。女性を大事にしながら女性の力を引き出せるような方針を行政側としても考えていただきたいと、またいろいろな面で女性との懇談会とか行政側との懇談会とかを持っていたいて、いろいろな意見も聞いていただき、そういう中で進めていただければと思っておりますね、この女性定住促進プロジェクト、どういう点が不安なのか、こういうところがメリットなんだとか、デメリットなんだとか、この女性定住促進プロジェクトの計画を実行していくと、机上の空論で進めることなく、いろいろな声を聞きながら進めていただきたい、そういう思いで質問させていただきます。

ぜひいろいろなカテゴリーがあると思いますが、しっかりと女性の声を聞きながら推し進めていただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、続いて質問させていただきます。

今後、二〇二二年四月一日より成年年齢が引き下げられますが、この成年年齢が十八歳に引き下げられた際に本市の成人式等の実施の所見

についてあればお伺いさせていただきますと思います。

○議長（吉田雅範）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十八年六月に施行されました改正公職選挙法では、十八歳に選挙権を与えることになりました。そのことを踏まえて、御指摘のように平成三十年の民法改正により、令和四年四月から成年年齢が二十歳から十八歳に引き下げられることとなっております。

議員お述べの成人式の在り方につきましては、現在二十歳未満の者が禁止されている飲酒や喫煙などの法令が現行のままであること、さらには十八歳という年齢は、大学受験など将来に向けた進路を決定する重要な時期でもあります。本市におきましては、そうしたことから現行どおり二十歳の時期に成人式を開催することが望ましいと考えております。

今後につきましては、国や県の方針や他市などの動向に注視しながら、名称の変更や実施内容も含めて、改めて判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。教育長ありがとうございます。

全市町村的に十八歳で成人式をやるということ国が推してきたらそれはそれで対応しないといけないと思うのですが、私は教育長の答弁有り難いと思っております。やはり十八歳、まだまだ制約もあります。そしてその十八歳のときに押し寄せる受験であったり、就職であったりとかいろいろと、一番のナーバスな時期になるかも分かりませんが、そんなことも考えて今の段階で本市としては二十歳だよということを立てていただいております。本当にそれで有り難いと思います。また全市町村的に動きがありましたら、それはそれで対応を決めればいいですが、今のところそういう形だということを聞いて一部ほっとしております。どうかそういう体制で引き続き成人式の在り方、捉えていただきたい、そういう思いでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、私、五條市、常にスマート農業ということで申し上げてきて、いろんなICTを取り入れてどうですかということ担当部局にもいろいろお聞かせいただいております。その中で、やはり五條市すごいなと思うのはかなり先進的に取り組んでいるんだということもございまして、これはちょっと質問しておかなければいけないなと思いました。そんな中で、スマート農業、本当

に果樹であれば柿、そしてイチゴ、トマト、また米、いろいろな分野で使われていると聞いております。その現状をちよつと担当部局の所管している中で、これだというのがあれば答弁いただきたいと思ひます。

○議長（吉田雅範）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の農業につきましては、平成三十一年三月定例会、三月七日に答弁いたしましたとおり、果樹を中心として様々な農産物が生産されており、農業生産額は奈良県のトップで、市の基幹産業となっております。

しかしながら、近年の地域農業の共通課題である高齢化、担い手不足や後継者不足については、例外ではありません。

その対策として、集落営農組織など、担い手の育成支援について国の事業を活用しつつ取り組んでいるところであり、スマート農業もその有効な取組の一つであると認識しております。

現在、水稻を中心とした複合経営が行われている、集落営農組織「ゆめ野山」では、スマート農業実践圃場として、GPS田植機、ドローンによる播種や農薬散布、リモコン草刈機、水田水位監視システムによるスマートフォンでの管理などの実証が行われており、今般、これらの取組が評価され、農林水産大臣賞を受賞されました。

また、今年の八月三日におきまして、若い柿生産者が、堀井 巖参議院議員に対して、西吉野選果場で意見交換会を行うとともに、現地の樹園地内でスピードスプレーヤーの実演を御視察いただき、当該機具を自動化してスマート農業を推進できるよう要望を行ったところです。

さらに、今年度、西吉野統合選果場において、「スマート農業加速化実証プロジェクト」として、国の事業を活用し、柿の選果時の作業負担軽減などを図るため、六面センサーとロボットによる自動選果やアシストスーツによる実証を行う予定であります。

この事業には、五條高等学校賀名生分校の生徒も参加、体験していただき、スマート農業技術を学んでいただきます。

先般、五條高等学校賀名生分校の生徒を農業技術取得に向け支援する会が発足したところです。今後は、この支援する会とも連携を図りながら、全国から集まった意欲ある人材を次世代の担い手として育成支援するとともに、生産基盤の強化、スマート農業の推進など、持続可能な農業に向け取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。伊谷議員の一般質問の残り時間は約七分です。一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。ただいま答弁いただきましたこの「ゆめ野山」すばらしいですね、私もこれを聞かせていただいて、こういう取組をしているんだという事で分かりました。

今後、やはり重量物やそういう中でいろんな補助具があります。しかし財政的にもこういう国の補助事業があればしっかりと市がアシストして有効な補助対策を提案していく、そういう仲介役をぜひ推し進めていただきたいなと思います。

またこれに対して、一民間と言えばそうですが、やはり市の宝として発信していただいて、そして広報、またはそういう形で市民の皆さんにも教えていただければ、こういう取組を、先進的なこともしっかりとやっているんだということになりますので、ぜひ皆さんにもお伝えいただけるような広報を取り組んでいただきたい、そういう思いでございます。

それでは、一番伊谷賢司の一般質問、これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で、一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、二時四十分まで休憩します。

午後二時二十四分休憩に入る

午後二時三十七分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

一般質問を続けます。

次に、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）それでは九番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。限られた時間でございますので、どうかよろ

しくお願い申し上げます。

一、(一) 緑地(調整池周辺斜面)について。田園地区内には、数箇所調整池がございます。そのうち住宅地に隣接している大谷大池、東側の西飛ヶ尾池について質問をさせていただきます。この池には、中二つの小段があると思われる、最上部には緑道と思われる通路がございます。小段には、管理用通路と思われませんが、植栽の樹木や雑草が生い茂り進入できない状態となっております。また、周辺の住宅地や、また市道にまで枝が伸びてきており、通行に支障を来している所もございます。そして、住民の方より景観が損なわれ、手入れをしてほしいとの声も聞いております。過去において、この調整池周辺の樹木の手入れを行ったのかお尋ねいたします。

○議長(吉田雅範) 上田井都市整備部長。

○都市整備部長(上田井朗) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの大谷大池及び西並びに東飛ヶ尾池周辺の緑地に関しては、地元水利組合に草刈り業務を委託しております。

緑地・緑道の高木及び低木につきましては、業者委託し、剪定・伐採を実施しているところですが、簡易なものにつきましては、職員等により随時剪定を行うことにより対応しております。

お尋ねの斜面地高木に関しては、具体の伐採等の実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(吉田雅範) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 斜面に樹木が生い茂つてのり面保護の観点から見て、良いのか、悪いのか、その辺教えていただけますか。

○議長(吉田雅範) 冠技監。

○技監(冠 雅之) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

のり面にある樹木の状況ですが、それがいいか悪いかということにつきましては、それを判断する指標というのはなかなか難しいところがございますが、現地確認を行ったところ、調整池周辺の斜面において繁茂しておる樹木、現時点におきましては、直ちに調整池の機能として問題がないものと考えております。

今後は、目視などによる点検、モニタリングを行いながら、必要に応じて樹木の剪定・伐採を行い、調整池としての機能の維持及び住環境の保全に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）技監はダム管理を行っておられてそういった方面には、たけていらっしやるのかなと思うんですけども、通路としての確保をしていかなくはならないと考えるのです。管理上、やはり小段における通路というのはやはりきちっと管理すべきと思うんですけども、その辺の計画があるのか、今後どうやってその小段を管理していくのかというのを教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べの調整池斜面地につきまして、またこの通路についての現具体計画というのは先ほど答弁したとおりの内容でございます。特に具体の計画がない中で、今後状況を鑑みながら適切な維持管理ができるよう計画的に実施してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）三十年以上経過しておると思うのですよ。だからもう植栽の樹木だけではなく雑木もそこに混ざって生えてきておるといような状況になってございますので、その辺しっかり管理していかないと、斜面の強度が保てないのではないかなと思ったりもしておりますし、先ほども申し上げましたように、その斜面から伸びてきた枝につるが絡み付いて、そのつるが市道の方まで通行の邪魔をしておるといふ現状でございますので、やはり定期的な管理、また計画性を持って管理を行っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次、（二）の近隣公園についてでございます。先の第二回六月定例会におきまして少年野球チームが岡近隣公園の水道水を洗濯機に使用したり、公園内にプレハブハウスを建てて占有したり、部員募集の看板掲示、そして優勝時の記念植樹、またグラウンド整備用と思われる無ナンバーの軽トラックの放置などお尋ねいたしましたましたが、その後の処置はどうされたのかお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本年六月十一日の厚生建設常任委員会以降、同年六月十八日付で当該少年野球チーム保護者会会長の中西輝明様と同チーム監督の窪 佳秀

様との連名で「公有財産無断使用に關してのお詫び」の書面が提出されました。その後、岡近隣公園にて当該少年野球チームの代表者と立会により占有物の確認を行いました。また、占有に係る使用料等に関しましては、顧問弁護士への相談に基づきながら、当該チームとの協議を進めているところです。

現在、倉庫及び照明機材以外の占有物については既に撤去されております。残る倉庫等の処分につきましては、当該チーム内において検討しているところです。

今後子供たちが支障なく公園を利用できるよう協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）お詫びの文書が出たということでございます。いわゆるこの岡近隣公園の趣旨から申し上げますと、近くの住民の方が自由に使える公園であるという定義もあろうかと思えます。そうした中において、一野球チームがそこに占有しているというのは、やはり公園の定義から若干逸脱するのではないかなと考えておる次第ですけれども、そういった交通整理といえますのかな、管理をどうやって今後行うのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで当公園における使用に関しては、月一回の使用スケジュールを提出することで田園自治会の方で交通整理をしてきていただいたところでございます。

今後同様の利用が進められるように、田園自治会の方と協議・連携しながら円滑な利用に努めてまいりたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、田園自治会の方で、管理するという、使用については田園自治会で交通整理を行いながら管理するということでございます。しかしながら自治会というのはあくまでもボランティアであって、大変これは負担がかかるのではないかなと思えます。岡近隣公園におきましてはテニスコートがございます。そのテニスコートの使用に関しては、管理ノートをAコープのレジ横のサービスセンターのと

ころにかけてございまして、そこに使いたい方が空いている日に記入するというふうな仕組みになってございます。そういったところも加味しながら、今の自治会長がずっとそういうことを引き受けるわ、というわけにもいかないと思うんですよ。そうした自治会への負担も軽減していかなければならないところだと思っておりますけれども、その辺はしっかりと市としての配慮をさせていただきたいと思えますし、地元との連携をしっかりと取っていかなくてはならないと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

一点でございます。市の、公共の水道水を使っております。それを使って洗濯機を回しておったようでございますけれども、そういったところの処置はどうされたのか。その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範） 上田井都市整備部長。

○都市整備部長（上田井朗） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

こちら顧問弁護士に確認した内容でございます。

水道水を洗濯機等で無断使用したこと、行政上は最大五年までさかのぼって徴収可能であるという回答がありましたので、過去五年分の水道料金約一千五百円を徴収するとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） はい。多額にならずに良かったかなと思う次第でございます。しっかりとその辺は、いいことはいい、悪いことは悪いでお願いしたいと思います。

そして、もう一点お願いでございます。前回にも申し上げましたけれども、いわゆる岡近隣公園としての看板が今入り口のところに立っておりますけれども、もう錆びて文字が読めなくなっている状態でございますので、その辺もしっかりもう一度徹底のために書き直し、また掲示直しをしていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

大きな二番の終活サポートについてでございます。

（一）のエンディングノートの作成についてでございます。許可をいただいて配布させていただいております。

埼玉県蓮田市は、時事通信社の情報によりますと、「二〇一七年に官民協働事業として別のエンディングノートを一千冊作成したところ、

好評で「完売」となった。もっと多く市民の手に届けたかったが、著作権が市側になかったため、増刷もホームページへの掲載もできなかった。このため、今回は独自に医師や弁護士 の監修を受けた完全オリジナル版にこだわった。新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況は今も変わらないが、九月から参加人数を制限するなどしてノートの説明会開催に踏み切ることにした。終活への関心の高まりに期待し、三千部の「完売」を目指す。「将来は定期的に改訂し、最新情報を盛り込めるようにしたい。」との担当者の声である。もしものときの話題だけに、正面切って話しにくいのが、家族と向き合うきっかけにしてみたいと訴えている。」という、内容の時事通信社の記事でございました。それでは、埼玉県蓮田市のエンディングノートの二ページを御覧ください。

『はじめに』というところで『エンディングノートは、最期まで自身の尊厳を守るために、自身が希望する生き方や今後の人生、医療・介護に関する意思決定等について、家族や大切な人に伝えたい内容を記すノートです。』

コンセプトの欄では、『自分がより良く生きるためのものであり、書くために必要な基本的知識や情報が得られ、家族や大切な人と話し合うきっかけとなり、人生の最終段階等の意思決定について、適宜見直し、書き換えがしやすく、情報を共有することができるもの。』としています。詳しい内容につきましては、後ほど御覧ください。

また、本年七月に佐賀県基山町では、空き家対策の一環として、官民協働により「マイエンディングノート」を作成しています。本市のエンディングノート作成についての見解を求めます。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

エンディングノートとは、自分が万が一のときのために用意しておく、家族など大切な人に思いや希望を伝えるノートのことであり、介護保険法に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業で、看取りを今後どうしていくか、本人の意思決定を決めておく一つの手段として、エンディングノートが活用されています。

本市におきましては、在宅医療・介護連携を図りながら、本人が望む場所での看取りが可能な体制整備の一つとして、エンディングノートの活用は必要であると考えます。今後、先進地事例を参考にしながら、課題の抽出や法的な面も含めて、研究を深めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）前向きな答弁をいただいたわけですが、ぜひとも検討いただいて作成の方、着手していただきたいと思えます。

なお、このエンディングノートでございますけれども、市ではここに広告を掲載して経費を全て広告代に任せておるといふ市もございまして、その辺もしっかりと検討していただいて、五條市のエンディングノート、先ほども申し上げましたけれども、空き家対策にもつながる施策でもございますので、しっかりと前向きな答弁をいただきましたけれども、作成に向けてどうかよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

三番のマイナンバーカードの普及についてでございます。

マイナンバーカードの普及を目指してマイナポイント制度が九月一日いよいよ付与が開始されました。

マイナポイントの説明を若干させていただきますと思います。

二〇二一年三月末までの期間、選んだキャッシュレス決済サービス、QRコードでは、PayPayやLINE Payなどがございすけれども、クレジットカード・電子マネー、電子マネーはSuica、WAONなどでございます。そこにチャージやお買物をする、そのサービスで、利用金額の二五パーセント分のポイントがもらえるのがマイナポイントの仕組みでございます。お一人当たり五千円分が上限です。これには年齢制限もなく、マイナンバーカードを持つ未成年者も対象となります。決済サービスの手段を持っていなければ保護者の決済サービスで登録が可能ですが、その際はそれぞれ違う決済サービス使う必要があります。

報道によりますと、総務省の担当者は「マイナンバーカードを取得してもらった上で、マイナポイントの予約をしてもらえば間に合う見込み」との認識を示しているということでございます。

三月三十一日まででございますけれども、年内にやれば間に合うというふうな見解も出ております。私も知っておく、また、経験の必要があると思ひ、スマートフォンでマイナポイントのアプリをダウンロードし、マイナンバーカードの上にスマートフォンのカメラの部分を置きます。置いてそのままにしますとすぐに四桁の暗証番号を押しなさいという欄が出て、四桁の暗証番号を、入力を行った後に、私はPから始まるQRコードを読み込むものでしたので、簡単に予約を行うことができました。そして、九月一日に二万円をチャージいたしますと、数秒後に五千円が付与されました。また、今後において健康保険証としても利用されると、二〇二一年三月から開始予定であると聞いてございます。十万円の定額給付金においてもマイナンバーカードを使うと早い時期に給付されたことなど、今後、ますます普及されると思ひます。そうした中におきまして、（一）本市における現在の普及率と取組についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（中本賢二）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードの交付状況につきまして令和二年八月三十一日現在、五千二百三十八枚を交付しております。一七・四パーセントの交付率でございます。県内十二市中交付率は十番目となっております。

取得促進としまして、申請に必要な写真の無料撮影サービスを引き続き実施しています。また、休日開庁日を設けてマイナンバーカードの休日受取りや更新手続、申請サポートを行っています。

六月二十八日からは、従来から実施しています出来上がったマイナンバーカードを市役所に受け取りに来ていただく「交付時来庁方式」に加えて、窓口本人が来庁して交付申請した場合、マイナンバーカードを郵送でお届けする「申請時来庁方式」のサービスを始めました。

また、今月から自治会単位や市内在住県庁職員を対象とした出張支援サービスを始めるとともに、市内企業等を対象とした申請サポート等も予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）おととい、日曜日でございますけれども、田園公民館におきましてマイナンバーカード交付の手続を行っていただきました。午前十時から始めて午後三時までの予定ですと人が切れることなく来ていただいたというお話も聞いてございます。職員の方が九名も来ていただいて割とスムーズにいったというお話も聞かせていただいております。大体七十名ぐらいというようにも聞かせていただいておりますので、やはりこのマイナンバーカードについての関心はかなり高くなっておるのではないかなと私は思います。

そして、次の（二）の「やっぱりコンビニ交付」についてでございます。以前より住民票の写しや印鑑証明をコンビニに設置してある端末機器で交付ができるようにとお願いをしておりました。そしてこのたびの一般質問に「やっぱり」とのタイトルを付けさせていただいたのは、山口が「やっぱりコンビニ交付」を言っておるのではなく、事務連絡が本年六月十八日付地方公共団体情報システム機構研究開発部より、総務省実証事業に係るコンビニ交付関連資料についての添付資料として、「やっぱりコンビニ交付」という資料が付いておりました。そのタイトルでございます。

さて、今さわりだけを言わせていただきましたが、小規模市町村向けのクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の

写し等のコンビニの導入促進に向けた事業についてでございます。

通達の文書でございますが、「今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進するため、自治体窓口への来庁抑制に資するコンビニ交付サービスの導入促進に向け、総務省では『小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業』を実施することとし、参加自治体を募集しております。

このたび、当機構では実証の参考にしていただけるよう、コンビニ交付サービス、関連サービス群の概要及び本実証に参加された場合のメリット等についてまとめた資料を作成いたしました。」というので、先ほどの「やっぱりコンビニ交付」が一つでございます。

実証参加を検討される際の参考として御一読いただきますようお願いいたしますとすることで、記として、一、実証事業への参加メリット。

(一)として、コンビニ交付サービスの導入に係るイニシャルコストが不要。(二)サービス開始後の法改正等に係る工程試験の実施が原則不要。(三)DCP、いわゆる緊急時地域活動継続計画、大規模震災時に、業務地区において被災者や帰宅困難者を支援するための計画対策として住民情報バックアップが可能であるということで、この第一回締切りが六月三十日ございました。第二回もございました。

詳細につきましては、添付の資料を御確認くださいということでございます。

本市においてこの事業を検討されたのか、検討されたのであれば、どのように検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長(吉田雅範) 中本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(中本賢二) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

令和二年五月二十一日付で奈良県知事公室市町村振興課長から住民基本台帳事務担当課長宛てに「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」の参加自治体の募集について通知がございました。この事業につきまして、精査し検討した結果、見送ったところでございます。

理由といたしましては、今回の実証事業では、住民票の写しと印鑑証明のみを対象としておりまして、戸籍証明、また各種税証明が含まれておりませんでした。また今後追加をするということもできないということの中身でした。

本市におきましては、本籍地人口は約四万七千人と実際の人口をはるかに上回っており、これは、本籍は五條市にありながら遠方に居住する方が多いことを示しております。来庁せず取得する方法の郵便請求により、年間一千八百件の戸籍証明を発行しているところでございます。

住民票の写しの郵便請求につきましては、年間一千件で、戸籍証明のニーズが高いことがお分かりいただけると思います。

また、戸籍を除いて導入した自治体のうち、戸籍証明の追加導入を検討している市もあるということ聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）御答弁ありがとうございます。

今回、実証事業に参加できるのは、令和二年七月現在、コンビニ交付サービス未導入の自治体となるということでございます。これはうちの党の国会議員から聞いた話でございますけれども、コンビニ交付サービス開始から十年が経って、奈良県下ではまだ十一市であるところがございますけれども、まだ一市町村では進んでいないと聞いていますと、その理由の多くは、財政的な側面と費用対効果がないことから、導入が進んでいない。導入費用として、初期費用は証明発行サーバ構築等が一千六百万円近くかかり、その上、ランニングコスト、いわゆる経営負担金やコンビニへの委託手数料等が毎年二百五十万円ほどかかります。そのため市民の皆様には一枚住民票の写しを三百円から五百円でお渡ししているとしても、実際にかかっているコストを発行枚数で割ると、一枚十万円近くするという自治体もあり、導入したくても導入できないということも、この山本香苗参議院議員から聞かせていただいたところでございます。

そこで、今回、この自治体の負担を軽減するため実証事業を立ち上げたこの事業があるわけでございますけれども、しかし断念されたとのことでございます。今回の費用は初期投資の部分で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していただくことも可能と聞いてございます。また、三年間の特別交付税も活用できると聞いておりますが、市長に見解を求めます。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

これまで山口議員から四回、コンビニ交付について質問をいただきました。奈良県十二市の中で、どうして五條市だけが取り組まないのかとの質問もございましたが、年間の負担が大きいことやマイナンバーカードの普及率の問題等を鑑みて今後検討をしていくとの答弁をさせていただきます。

平成二十八年一月一日からマイナンバーカードの交付を開始して以来、休日開庁やマイナンバーカードの申請時の顔写真の無料撮影、イベント等に出向く出張申請サービス等、交付率向上のため様々な工夫をしておりますが、現在の状況といたしまして、この九月からマイナ

ンバーカードの取得者がキャッシュレス決済サービスを選択し、現金のチャージまたは買物をすることで最大五千円分のポイント、マイナポイントが付与される仕組みが始まりました。令和三年三月からはマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになることから、この四月以降交付率が増加しているところであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市役所窓口での混雑防止や、コンビニ交付により窓口業務の負担や事務コスト等の軽減が図られるなどが考えられ、加えて財源につきましても、初期投資費用、インシヤルコストでは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約四千万円が全額活用できるとなりました。また年間の維持費、ランニングコストにつきましても、地方財政措置として、三年間特別交付税措置が受けられる、これで八百二十五万円ということ、有効な財政支援があることなどから、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を、これから進めてまいりたいと考えております。

大変質問を何回となく山口議員がして、今日まで遅くなった、その結果として、今の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を丸々使えるようになったということは、五條市も有り難いことですし、やはり三密ということで、市役所内での混雑も踏まえたり、またこの支援策の金額が余りにも…、これにのつとることが一番大事であろうかなと、やっと十二市皆さんがそろえるようになるということで、今後手続を早く進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）取り組むという答弁をいただきましたが、ありがとうございます。

やはり住民票の写しの交付も増えるということでございますので、やはり市民サービスの一つのアイテムとして大変有効ではないかと思っております。市長の御決断、感謝を申し上げます。

さらに、もう一点でございます。聞き取りの中でお話を聞かせていただいたのですけれども、やはりシステムの中の統一化、住民基本台帳に関しましては違うシステムが導入されておるといふところもございますので、その辺も抜本的な改革も今後していかなくてはならないと私は考えております。また別の機会でもお話させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございます。

次に、大きな四番、重層的支援体制整備事業についてでございます。

住民が抱える複合的な課題に一元的に対応する「断らない相談」の窓口を市町村に設置する地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が本年六月五日の参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立しました。「高齢化した親がひきこもりの中高年の子供を支える家庭で生活困窮と介護が一緒に生じる『八〇五〇問題』や子育てと介護を同時に抱える『ダブルケア』などへの支援を加速させます。」ということで、昨日も私の八〇五〇問題に係るような家庭を訪問させていただいたわけでございますけれども、高齢の方、九十歳近くの方が車を運転して買物に行つて、それで奥さんが御飯を作つて、そして子供に食べてもらつと、子供はなかなか家を出ることができないというような家庭でございました。そういった八〇五〇問題というのはたくさん私も聞かせていただいております。そういった子育てと介護を同時に抱えるダブルケアの支援を加速させるこの整備事業でございます。

また子育てや介護など、相談内容ごとに住民が「たらい回し」されるのを防ぐ目的。また新たな窓口では、住民からの相談にワンストップで対応し、介護や障害、子育て支援、生活困窮など異なる制度の補助金を一括で交付できるようになります。また、社会福祉法人とNPO法人などが連携し、効率的な事業を行いやすくする「社会福祉連携推進法人制度」の創設や介護分野で国が新たなデータベースを整備することも盛り込まれました。衆参両院の厚生労働委員会では、政府に対し、より多くの市町村で「断らない相談」の窓口設置が円滑に進むよう、必要な予算を安定して確保することなどを求める付帯決議も採択されてございます。あらあら申し上げましたが、(一)の本事業の趣旨についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

重層的支援体制整備事業は、「地域共生社会」を実現するために、令和二年六月に社会福祉法が改正され、令和三年四月より新たに創設される事業です。社会福祉法並びに介護福祉法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法並びに生活困窮者自立支援法に基づく事業を一体的に実施するもので、従来、別々に交付されていた補助金に関しても、社会福祉法に基づく一つの交付金として交付されることになると聞いております。

内容といたしましては、現在行っている高齢者、障害者、子供、生活困窮者の相談支援の取組を生かしつつ、連携して地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対する断らない支援体制を構築する狙いがあり、そのために「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を包括的に執行、支援体制の整備をし「地域共生社会」の実現を目指すものとしていきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）同じようなことを二回私も言ったし、部長も言っていただいたわけでございますけれども、平成二十九年の社会福祉法改正の前に、平成二十七年から生活困窮者自立支援制度が全国でスタートして、本市においても窓口を設置していただいているところでございます。しかし介護や障害福祉の対象となる方を生活困窮者自立支援制度でも支援することはできませんが、会計検査院から指摘を受けないよう、支援に係る費用をそれぞれの制度ごとに案分して計上しなければならぬなど、膨大な事務的負担となっております。

質問の聞き取りのときも課長が申されておりましたが、包括的な支援の取組を先進的にやっていた自治体が会計検査院の指摘により、縦割りの仕組みに戻さざるを得なくなった事例もあり、会計検査院の指摘を受けずに一体的に支援できる仕組みを作っていないかなくてはならないと考えるわけでございます。

さて、平成二十九年の社会福祉法改正の附則において、法律の公布後三年、令和二年を用途として、市町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されており、これを受け、先の国会では、次の三つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなりました。

三つの支援の一つは包括的な「相談支援」です。福祉の窓口は、高齢者、障害者、子供といった分野に分かれていることが多いのですが、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めます。例えば、高齢者の窓口で介護の相談に来たが、息子のひきこもりのことも相談してきたら、そこで「六十五歳以上の人にしか支援できない。」といって断ることなく受け止め、必要な支援につなぐ。相談を断らない、たらい回しにしないということです。そして福祉の分野に留まらず、住まいや雇用、医療、教育など、他の分野の支援機関とも連携して、家族全体が抱える課題を解決していきます。

ただ、ひきこもりが長期化しているような場合は、具体的な課題がすぐに見えないため、すぐに支援につなげられないことも多々あります。そうした場合も伴走型で、本人と同じ目線に立って、本人に寄り添いながら、つながりを持ち続け、課題を一つ一つ解きほぐし、粘り強く支援につなげていくことも期待されます。

二つ目は、地域につき戻していくための「参加支援」です。仕事をしたり地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見出せるような支援をします。例えば障害者手帳を持っていないひきこもりの方が、働きたい希望があっても、いきなり一般就労が難しい

ため地域就労支援施設で障害のある方々と一緒に農作業をしたりするといった支援も想定されています。すなわち、本人のニーズと地域資源をうまく有効活用して社会とのつながりを回復することが参加支援でございます。

そして、三つ目が「地域づくりに向けた支援」でございます。こども食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていきます。そのために地域づくりに関心を持つ住民やNPO法人、農業や観光など福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークを作っていくことが想定されています。

この三つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に人を合わせるのではなく、困りごとを抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、私共、公明党が長年推進してきた「断らない相談支援」であって、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと思っております。

また、今回のコロナ禍で、改めて人のつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの事業は人と人とのつながりを再構築する事業であり、今まさに取り組むことが求められるのではないのでしょうか。

これまで二百五十を超える自治体でモデル事業が行われ、来年度からこの事業を実施する市区町村に国が交付金を支給する新たな制度が本格的にスタートいたします。

そこで(二)の本市の取組についての見解を求めます。

○議長(吉田雅範) 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(平田耕一) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

少子高齢化、核家族やひとり暮らしの増加、ライフスタイルの多様化に伴い、本市におきましても、高齢者、障害者、児童等の各分野の相談体制では、対応が困難なケースが増加しています。このような住民の複雑・複合化した相談に対応するため、重層的支援体制整備事業の考え方である包括的な支援体制を構築し、住民一人一人の悩みや困りごとをワンストップで受け止め、関係機関につないでいく総合相談窓口の設置が必要であると考えております。

令和元年度に作成した「五條市あんしん福祉ビジョン」におきましても、高齢者をはじめとするあらゆる住民の悩みや困り事に対する体制づくりとして「総合相談窓口の設置」を掲げており、その実現に向け、現在、福祉部内で会議を行い検討しているところであります。

総合相談窓口の設置には、庁内連携や専門職の確保が必要という課題がありますが、「住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるまち」に

向けて、「総合相談窓口の設置」、「地域共生社会」への取組を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）本市の庁舎は児童福祉課、そして介護福祉課、そして社会福祉課と三課がつながっておりますので、その辺の連携はしっかりと取っていただいておりますものと思いますし、何かそのことで六十五歳以上の方が相談に来られたら、また障害の方が来られたら、それぞれの場所での連携を取りながら進めていただけるように見受けられるのですけれども、さらに一層の重層的支援体制整備事業をしっかりとまだ実施していく余地があるかと思うのです。

そこで市長に、この重層的支援体制整備事業を実施するに当たり、まずどの部署が市役所の中で中心的な役割を担うのか、この点は組織論にも及ぶ話となります。恐らく本市におきまして生活困窮者自立支援制度が中心となると想定しておりますが、こうした議論をまずやらなければならぬと思います。しかしこうした議論は市役所の職員間だけではなかなかまとまらないと思います。またこれを機に既存の会議や計画などの整理も行うところも出てくると思います。こうしたことはまさに政治のリーダーシップが必要となってまいります。市長に所見を伺います。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

重層的支援体制整備事業については大変重要な位置付けというふうに考えております。

ただいまあしん福祉部長からも答弁がありましたように、総合相談窓口の設置を掲げてこれから進めていく準備をさせていただきたい、その中における庁内の連携とか専門職の確保というのが必要でありますので、そこらの整備をきちっとやらなければうまくできないというのも現状であろうかな。

いろんな、どこが頭になるかと、これは全庁を挙げてやるというような、そういう意識がなければ、ここがという中ではないと私は思っております。全部の庁内の皆さんが同じような意識を持ってやることによって、この取組が前へ向いて進んでいくのではないかなと、そのためにもやはり誰からでも本当に対応ができるように、また子供から高齢者の皆さん全ての対応ができるような中において、総合的な相談窓口を設置することによって全て対応ができる、全てそのときに即対応ができるような、それをするためにこれから整備を進めてまいります。

今後とも、その整備に向かってはその人材ということは大変大事であるので、そう簡単に全てが把握できる人はおられないし、そこに設置してということとはなかなか今の職員数では足りないと思いますので、そこをより専門職の中へ、高いレベルの中で対応できるような体制をこれから構築してまいりたいと考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか設置に向けて、一歩ずつ進んで行ってほしいと思います。また新庁舎完成のときにはそういった総合相談窓口が開設できますようお願いを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍における避難所運営の在り方についてでございます。

八月三十日から九月五日まで防災週間となっております、五條市におきましても、甚大な被害をもたらしました紀伊半島大水害より九月四日で九年を迎えました。

お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、いまだに行方不明になっておられる方々の早期の発見をお祈り申し上げます。

近年、大規模地震や大規模水害など想定を超える自然災害が頻発化、日常化しています。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となっております。

発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る必要があります。

また、避難所における感染リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について具体的に質問させていただきます。

朝からの平岡議員、また昼からの伊谷議員からの質問にもございました。重複を避けて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

（一）の可能な限り多くの避難所の開設についてでございます。この中で、平岡議員の方に答弁していただいておりますので、この中で、ホテルや旅館等には、どのような避難者を受け入れることが良いのか。例えば高齢者や基礎疾患のある方、障害者、妊産婦など、優先的に避難させる人を事前に検討し、優先順位の考え方を事前に決めておく必要があります。見解を求めます。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘の、高齢者の方や障害者の方、また妊産婦の方など、配慮を必要とする避難者につきましては、避難時の体調などを確認し、必要に応じて福祉避難所への受入れ要請を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） やはりきちっと計画性を持っておかないと、いきなりそういうところは想定して避難所は開設できませんので、朝からの平岡議員への答弁にございました旧花咲寮、大変有効な使い方が可能かと思っておりますので、その辺も立て分けを、こういった方はここに、こういった方は福祉避難所ということをしつかり決めていただく、また計画を作っていくということが大事になるかと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次の（二）の「分散避難」の定着についてでございますけれども、これは平岡議員の質問と合致してございますので、この平岡議員の質問をまた参考にさせていただきたいと思えます。

（三）の避難所の感染対策や女性の視点を生かした避難所の運営について伺います。避難所における感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要です。

感染症予防に必要なマスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド等の備蓄、サーモグラフィカメラや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進を図るべきでございます。

また、避難所での新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーティション、飛沫感染防止シールド等の備蓄積み増しとともに、保管スペースの確保が必要でございます。

避難所内の十分な換気やスペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線等、感染症対策に配慮した避難所運営の在り方についても、まとめておく必要があるかと思えます。そこで市の見解を求めたいと思えます。

○議長（吉田雅範） 石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

避難生活におきましては、女性の視点を生かした避難所の運営が重要と考えます。

令和二年五月に内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点く男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」や市の女性職員、自主防災組織で活躍する女性の意見などを参考にし、女性の視点を生かした避難所運営に努めたいと考えてございます。

また、避難が長期になった場合、着替えや授乳を含め、プライバシーを十分確保できるように、地方創生臨時交付金を活用し、簡易型避難所テントの整備を進めておるところでございます。

備蓄品については、授乳支援として液体ミルクの備蓄を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）手洗いや咳エチケットの徹底について、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市におきましては、国の指針に基づき、密接、密集、密閉のいわゆる三密状態になることが予想される避難所運営におきまして、感染防止対策を実施いたします。

避難所にはマスク、石けん、手指消毒用アルコール消毒液を準備し、避難者及び避難所従事職員の咳エチケット等の基本的な対策を講じたというふうを考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）この際申し上げます。山口耕司議員の一般質問の残り時間は約七分です。九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい。了解いたしました。

次に、避難所の十分な換気やスペースの確保については平岡議員の方に答弁していただいております。

そして避難所全体のレイアウト、動線、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の運営の在り方についてお尋ねいたします。

○議長（吉田雅範）石田危機管理監。

○危機管理監（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

発熱や咳などの症状があり、一般避難所での避難が適切でないとは判断した場合、保健所へ相談の上、まずは通院の必要性を検討いたします。また、通院調整までの間については、個室対応可能な避難所では個室対応とし、トイレも複数ある場合は動線を別に検討したいというふうに考えてございます。

一般的な感染防止対策として、ドアノブや手すりなどの共用部分については、消毒の徹底も図りたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そして次の（四）災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た場合の対応についてでございますけれども、これは平岡議員の方に答弁していただいておりますので、この辺はまた平岡議員への答弁を参考としてまいりたいと思っておりますので結構でございます。

先ほど申し上げました女性の視点を生かした避難所の運営でございます。

昨日九月七日付の公明新聞でございます。五日、群馬県田崎市内で防災をテーマとしたウイメンズトークが実施された記事が掲載されていまして、ここで紹介させていただきます。

「女性に厳しい避難所環境 エコノミークラス症候群との関連」と題し、新潟大学の棒沢和彦特任教授がリモートで講演しました。棒沢教授は、避難所で女性がエコノミークラス症候群になることが多い実態に触れ、十分な数のトイレ、温かい食事、簡易ベッドを備えることの大切さを指摘。中でも段ボールベッドや弾性ストッキング、足をきゅつと締めて血栓を防止するような弾性ストッキングでございませけれども、「足腰の負担を軽減するため、エコノミークラス症候群を防ぐための効果が期待される」と強調しました。

公明党女性局古屋委員長は、防災・減災対策の意思決定の場に女性が少ないことに言及。「女性への配慮に向けて、私たちの声を反映できるように取り組んでいく。」と訴えました。

本市におきましても、防災・減災対策の意思決定の場には、やはり女性の登用をお願いを申し上げます。

今、危機管理課におきましては、もう全てあの部屋は男性ばかりでございませけれども、その中に一人女性が入るといのは大変厳しいかもしれませんけれども、田園防災協会でも女性の方が多く活躍していただいております。そうした方の意見というのやはり現場に密着した意見が出てございますので、その辺もまた市長には登用の方をしっかりと検討いただきまして、災害に強い、また女性視点に立った防災の計

画ができますようお願いを申し上げまして、山口耕司の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩及び答弁補助員の入替えのため、三時五十五分まで休憩します。

午後三時三十八分休憩に入る

午後三時五十三分再開

○議長（吉田雅範）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

一般質問を続けます。

次に、十一番藤富美恵子議員の質問を許します。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」について。

過日、六月十一日に厚生建設常任委員会、県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」の概要説明がありました。平成三十年十二月に、県において奈良県更正支援の在り方検討会を立ち上げ、これまで県、五條市、専門家、関係機関等が更正支援の考え方等について検討を重ね、新たに（仮称）一般財団法人かがやきホームを設立し、更生支援を実践する。設立予定年月日は令和二年七月一日というところでございました。「出所者の就労の場づくり推進事業」とは、どのような事業ですか、お尋ねします。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

「出所者の就労の場づくり推進事業」につきましては、令和二年三月の奈良県議会におきまして、奈良県更生支援の推進に関する条例が可決され、令和二年四月一日より施行されたことにより、奈良県が実施主体となり実施している事業でございます。

令和二年七月一日からは県の一〇〇パーセント出資により設立された一般財団法人かがやきホームが実施主体となって実施しております。

この条例第五条の規定により、本市は、出所者の雇用先の所在地及び住まいの所在地である関係団体として関わっております。

事業概要についてでございますが、奈良県では、刑務所の再入所者のうち再犯時に、職に就いていなかった者や居住地が定まっていなかった者の割合が非常に高い状況にあることに着目し、国の司法行政と地域の福祉をつなぐ役割を自ら担い、就労の場づくりと住まいの確保を行うことにより、罪に問われた者の社会復帰を支援し、誰もが地域の一員として包摂される社会を実現するために実施しているものでございます。

また、令和二年七月一日からは一般財団法人かがやきホームが実施主体となり、更生の意欲が高く、また生計を立てる意欲のある出所者を雇用し、協力団体である五條市森林組合での派遣就労や専門家を招いての社会的教育、保護司等による面談や指導等を通じて、社会復帰を目指す取組を行うものでございます。

なお、本市にとりましては、国及び県と連携して出所者の社会復帰事業に協力することだけでなく、林業の担い手の確保につながるほか、今後、出所者の就労先が、同じく担い手が不足している農業等へも広がる可能性があることから、とても意義のある事業であると考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）では、五條市としては出所者の社会復帰事業に協力することにより、担い手が不足している林業、農業の担い手の確保につながるというのですが、五條市の活性化につながると。五條市の活性化については、市長はどう思われますか。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

理事の方からも御説明がありました。活性化ということでやはり林業、今、森林環境譲与税ということで、国から、県、また市町村に、山林を守るという、そういう税で森林を再度昔みたいな形に戻していこうという、そういう取組をしているところです。そんな形の中で、五條

市内においても、テクノパーク・なら工業団地においても大変雇入れが厳しいということで、今外国人、昨年度で三百五十人ぐらいが二十九箇国から入っているようですけれども、まだまだこれから増えていくことを聞いております。ただコロナ禍ということで現在は就職しているか分かりませんが、大変やはり人不足なのか、特に山林というのは大変厳しい状況において、なかなかする人がおられないということで、特に今、山林労務者の方は高齢者の方が多いということで、そういうことから奈良県が五年前からも刑務所を出所された方を雇用してやっているという、そういう観点から今五條市においても林業の再興というんですか、やはりそういう就労者を支援してやっていくということで、私は意義深いものでありますし、それが今後の雇用がうまくいけば特に今、五條市森林組合と連携をしておりますけれども、大変今人手不足ということで逆に受入れをしたいという、そういう思いも聞きました、大変これが一つのきっかけとなって多くそういう受入れ体制ができれば大変有り難いかなというように思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでこの事業ですけれども、五條市の活性化につながると、市長は思われますか。もう一度。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富美恵子議員にお答え申し上げます。

活性化につながるといふか、人と人との、人材のことですので、活性化という意味ではなくて、これが五條市にとって大変重要な位置付けになっていくのではないかなと、強いてはそこにたどり着くのではないかなというふうに思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。県と協力して実施する「出所者の就労の場づくり推進事業」における五條市の協力、五條市がどのような協力をするのかお尋ねします。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県または一般財団法人がやきホームからの依頼に基づき、五條市内の情報、とりわけ住まいに関することや生活していく上で必要な

情報を県、または一般財団法人かがやきホームに提供するとともに、更生支援に御協力いただく市内の団体や地域住民との連携等を行います。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）六月十一日に説明していただきましたけれども、市の職員というのもこの事業に関係してきますか。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）市の職員といたしましては、先ほど申し上げました市の協力ということで、奈良県及び一般財団法人かがやきホームとの連携という意味で関わらせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）今市内の団体と言われましたが、市内の団体とはどのような団体ですか。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）本事業に関わります個別の団体の名前というのは相手方の許可等も取っておりませんので、この場での答弁は控えさせていただきます。ただきますけれども、一般的に申し上げますと、五條地区保護司会ですとか五條地区更生保護女性会など、その更生保護に関わる団体の皆様などが該当するものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは「奈良県更生支援のあり方検討会」とは、どのような方々ですか、メンバーをお願いします。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県における更生支援に関する検討は、「奈良県更生支援のあり方検討会」を中心に実施されてきたところでございます。

この検討会は、平成三十年十二月に立ち上げられ、元最高裁判所判事で弁護士の高田孝氏を委員長に、大学教授、弁護士、保護司等更生

保護を担う方、福祉の専門家、法務局の関係者、検察関係者、奈良県知事等による十五名のメンバーにより構成されていると聞いております。
以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）六月十一日の厚生建設常任委員会での説明では、住む場所、何人来るかは決定していないと言われておりました。住む場所については市内ということでも未定であるが、人数は現時点では二名であると、そういう説明がありました。理事、住む場所、それから人数はもう決まりましたか。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

出所者の方の居住地につきましては、極めて重要な個人情報であることから、お答えすることはできません。

また、当初の受入れ人数につきましては、一般財団法人がやきホームにおいて決定することになりますが、二名程度というように聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）これまで地元住民の方々に十分な説明をし、同意を得られていますか。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

一般的に申し上げます、居住地の選択につきましては、日本国憲法第二十二条で規定されている国民固有の権利であることから、地域住民の同意が必要な事項ではございません。

しかし県及び一般財団法人がやきホームにおいては、「出所者の社会復帰を目指す」という本事業の目的を達成するためには、地域住民の方々、関係団体の方々に、この事業を御理解していただくということが重要であるということから、関係者の皆様に対しまして、事業の趣旨について理解を得られるよう説明をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） 地元住民の方より市長宛てに、断固として反対するとの意見書が提出されていると聞きました。その意見書とはどのような内容ですか。

○議長（吉田雅範） 南理事。

○理事（南 則行） 十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

意見書につきましては、市長宛てに提出いただいておりますが、その内容につきましては、提出先から「公表は差し控えていただきたい。」と強く要望をいただいておりますことから、その内容についての答弁は控えさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） それでは地元での説明会ですが、今日までどのような方を対象に何回開きましたか。

○議長（吉田雅範） 南理事。

○理事（南 則行） 十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

県による地元への説明会の実施状況につきましては、六月十九日に地元の役員の皆様に対して実施し、その中で地域の住民全体の説明会を開催してほしいとの御要望をいただいたことから、六月三十日に開催を予定いたしました。当日、悪天候となる予報であったため、参加者の安全確保の観点から延期とさせていただきます。八月五日に改めて説明会を実施したところでございます。

なお、これらの説明会につきましては、本市も県及び一般財団法人がやきホームと連携して実施したところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範） 十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子） はい。説明会は六月十九日に地元の役員の皆様、そして八月五日には地元住民全体の方を対象として二回開いたと、しかし二回では十分な説明とは言えません。「裁判も辞さない。」という反対の意見も出たと聞きました。説明会ではどのような意見が出ましたか。

○議長（吉田雅範） 南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

説明会におきましては、様々な御意見をいただきました。しかし、あくまでその時点における個人の御意見であること、また、内容につきましても個人情報に関わる御意見も多くいただきましたことから、内容についての答弁を控えさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）しかし、様々な意見があったのであれば、個人情報に関わらないように配慮し、住民がどう思っているかぐらいは、これは理事、答弁されるべきではないでしょうか。

議会に対しても、約二年前から検討してきたにもかかわらず、設立予定が令和二年七月一日の、わずか二十日前の、六月十一日まで説明をしておらず、このような市民、議会を無視した進め方は、いかに県の事業といえども、五條市も協力して実施する事業である以上、許されるものではありません。

六月十一日まで説明をしなかったことについて、遅いと思われませんか、市長。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

遅い遅くないということは別として、これは五條市が主体としてやるならばもつと早く皆さん方に御説明をするのが本意であったと思いますけれども、これは県が主体ということの中で未確定なところがたくさんあったということで、御報告がその時点になったということを御理解していただきたいと思えます。

そして過去を振り返りますと、平成二十四年でしたか、平成二十四年九月、当然そのときは藤富議員も議員であったと思うのですが、少年刑務所の誘致ということで議会で上程され、可決されたということがございました。当然更生支援のためにということで、五條市はやはり更生支援に対して大変熱心な議会だということも私も承知しておりますので、受入れ体制に対してもいろんな条件というのは当然あるのかなと思いますけれども、そういう観点から、また県との連携をしながら、そして更生支援ということで五條地区保護司会、五條地区更生保護女性会との御理解をいただきながら、また過去には奈良県の刑務所の移転ということで五條市もその中でもお話をした経過もございました。そういう形の中でのこれまでの生い立ちを振り返りますと、当然私たちも更生支援は大変重要な位置付けであろうという、そういう考え方か

ら進めてきたわけでありますけれども、今言ったように遅いというのか、そういう意味では五條が主体ではなかったということの御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）県の主体であったとしても、まあしかし、これでは市長、遅すぎます。反対されるのが嫌で直近まで黙っていたと思わなくてもこれは仕方ありません。市長は奈良県知事と一緒に国に要望に行かれたと聞きましたが、それは事実ですか。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

毎年、国においては政府要望ということで奈良県知事を軸に県議会議員、また各市町村が連携して各分野においての要望活動をしています。特にうちとしては総務省と防衛省ということが一番多いのですけれども、その中で法務省の方にも出向いたことが一回ございます。それはまだ五條市とも何も決定していないという状況の中での更生支援ということで、特に五條市は熱心であるという、そういう観点から、私もその一員として参加したことはございます。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。市長、しかし要望はされてきたんですね。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

要望というよりも、政府要望ということで県が更生支援として今後そういうふうに取り組んでいくと、そのときはまだ骨格になりますけれども一般財団法人かがやきホームということで設立をいたしましたけれども、何らかの奈良県として、また国のモデルとしてこのように考えていると、奈良県は特に五、六年前から刑務所の出所者の方を雇用しているということで全国的にも特に熱心にやっているという、そういう観点から要望活動をしたという経過があります。その中においては補助金とかいろんな制度がございますので、そこらを踏まえて国の全面的な協力をさせていただきたいというそういう趣旨の要望であったと承知しております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）しかし議会は何も知らない。議会には何も相談がないままで、市長の独断で、国に要望に行き、決めてくるということに対しては、これは五條市民や、議会を軽視した行為ではないかと思っているわけでございますけれども、これに対しては、問題はありませんか。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

誤解をしないでいただきたいのでありますけれども、五條市と決定をして行っているのじゃないですし、決定をするまでであれば議会にも報告を当然するべきであろうというように思っていますので、その時点ではまだ骨格も何も無い、どこにどうというような、そういう一つの流れが全く付かない、県としてそういうことを進めていきたいという、そういう流れの中から要望活動に行っていますので、まだそこは漠然としたそういう内容的なものは、その後形が作り上げてこられたということで、まさに議会を無視したと、軽視、私も議員を長くしていました。軽視をされたら大変、特に言った方ですので、軽視をすることはこれからも今までもないと思っております。今後、これが遅いという意味でとられたら大変恐縮ですが、言える立場になればいつでも言うていくと、別に隠すつもりは全くございませんし、それが議会に、今度これをお話しするということは、当然地元に対しても同じような形の中での整合性を持っていかなくてはならないということ、今後も連携を言える範囲内は言うていく。ただ、今理事からも説明があったように言えない部分もやっぱりたくさん当然ありますので、できるだけそれはこれから厚生建設常任委員会を通じて説明ができる範囲があればこれからも説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）議会には六月十一日の厚生建設常任委員会で説明があったわけですから、五條市が正式に決定したのはいつでしょうか。

○議長（吉田雅範）南理事。

○理事（南 則行）十一番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども御説明いたしました、県の方ではこの三月定例会で条例が可決成立し、令和二年度予算が奈良県議会において可決成立した後に本市に対して説明がございましたので、四月以降でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）四月以降に決まっています六月十一日の説明ということですね、はい。地元から「断固反対」という意見書が出ているにもかかわらず市長はこの事業を推し進めているわけですから、このまま推し進めていきますか。

○議長（吉田雅範）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

地元が断固反対というような、中身に対して、私も中身を見ていますけれども、内容としては言えませんけれども、今後推し進めていくのかという、そういう質問ですよね。……先ほども理事からお話があったように、日本国憲法第十四条においては、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」という、さらに第二十二條においては「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」ともされており、日本国憲法で定められたように、今言ったように、どこで住んでも何の問題もないということです。ただし、やっぱり地元住民の皆さんというのは心配ということは当然あるのかなというように思います。いろんな誤解も招いているところもございまして、やはりそのように不信感を抱くのは当然であろうかなと、そのためにもより理解を得るために説明をこれからも進めていき、ある程度一定の理解を得られるまで頑張つてまいりますというふうに思っております。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）はい。一定の理解を得られるまで頑張つてまいりますということでございますので。

私はこの事業に対し、賛成、反対を言っているわけではございません。ちょっとこれ、市長のやり方に対して、議会が何も知らない中でどんどんどんどん進んでいく、地元住民の皆さんも反対されている、こんなんでいいのかなというところの大きな疑問がありましたもので質問をさせていただきます。

やはりまずは地元住民の皆さんに対し、今市長も言われましたように、丁寧な説明をし、理解を求めるべきだと申し上げまして、次の質問に移ります。

二番目、六月定例会における市長の挨拶について。

今朝の議会運営委員会で太田市長より、「一般質問の適正な運用に係る申し入れについて」というのがあったようでございます。議会の開会時や閉会時に行く挨拶は一般質問の対象にならない、また質問の趣旨についても詳細な通告がなされておらず、正確な答弁ができない状況であることから、太田市長は今回の私の質問に対する答弁はしないとのことですが、通告しておりますので、通告どおり質問をさせていただきます。

六月定例会における市長の閉会の挨拶について。

先の六月定例会の一般質問で、私は五條市独自の新型コロナウイルス感染症の対策について、「他の自治体の独自の支援策が次々と発表されるのを見聞きし、『五條市はまだか。』、『五條市は何もしないのか。』、『遅い。』という声が、市民の皆さんから多く聞かれました。」

「職員の皆さんは、大変一生懸命やっていたみたいですが、もっと早い対応はできなかったのでしょうか。」という質問をいたしました。

理事は「支援策の財源を確認し速やかに対応させていただいたものと考えてございます。」という答弁があり、私は「スピード感をもって対応していただきたい。」と申しました。

私の、その一般質問に対し、市長は閉会の挨拶で、「今議会の一般質問において、藤富議員から、新型コロナウイルス感染症対策について、『市の対応が遅い。』との御指摘がありました。また『市の対応が遅い。』とする根拠は、一体、何を、どのように比較されたのか分かりませんが、担当する職員が『残業』や『休日返上』で頑張っている中、そうした発言によって、職員の意識、またモチベーションが低下し、業務にも影響が出るものと思われれます。市議会議員として、より大局的な視点に立って、御発言をされるべきだと考えております。」と言われました。

まず、「市の対応が遅い。」という声は、多くの市民の方の声でございます。

次に、市長は、「『市の対応が遅い。』とする根拠は、一体、何を、どのように比較されたのか分かりませんが、」と言われました。

根拠については、例えば、消毒液、次亜塩素酸水ですが、御所市は、五月二日から、和歌山県高野町は、四月十六日から配布、五條市商工会青年部は、四月二十三日に市内小・中学校に消毒液を配られました。

五條市は、八月三日からです。消毒液に関して言えば、他市等は五條市よりも三箇月も早く配っています。ですから市民の方々は、御所市が配られたときに、「五條市はまだか。遅い。」と私に言われたのだと思います。

当時、高齢者の、特に疾患を抱えておられる方は、マスクも消毒液も手に入らない状況の中で大きな不安を抱えておられました。市長、市民の皆さんの声はいろいろございます。「感謝や感激のお言葉、またお手紙も多数頂いている。」ことも事実でございますが、これも事実ならば「市の対応が遅い。」という声がたくさんあったのも、これも事実でございます。

市民の皆さんは、自粛生活を余儀なくされており、その中で毎日新型コロナウイルス感染症関係のニュースを新聞、テレビ等で報道されているのを見聞きしてそう言われているわけです。

私は、市民の方に聞かれたときには、「職員の皆さんは、大変一生懸命やっていたらいい。」と申し上げています。市長が閉会の挨拶で、わざわざそのような発言をされるのならば、今後、私は議員として、市民の皆さんの声を届けることができません。市民の皆さんの代弁者としての責を果たせません。一般質問で、市長は、市長の耳に快い市民の皆さんの声だけを届けよと言われるのでしょうか。そうではなく、厳しい御指摘、御意見も同時に丁寧にかけていただかなくてはなりません。

また、さらに市長は「一部の事務執行において、いずれの施策についても、神聖な議会において議員が審議され、議決を得たものでありますので、議員自らの責任においても、市民の皆様は丁寧に説明をいただければと考えております。」と言われましたが、今、話題となっている、総合体育館、シダーアリーナの事務の執行については、その当時、私は落選しており、議員ではありませんでしたので、詳しいことは存じておりません。したがって、市民の皆さんに丁寧な説明をすることはできません。

市長、一般質問で私が質問したことに対しては、できましたならば今後、閉会の挨拶で言われるのではなく、私が一般質問をさせていただいたときに、ぜひ答弁していただきたいと思っております。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（吉田雅範） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番藤富議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

市民の声を届けなければならない、それは当然議員の役目であることは承知をしております。なぜ私が閉会のときに、挨拶の中で大局的に

お話ししたかということ、これは藤富議員が一番よく御存じではないかなと、その答弁をした後に藤富議員、これは議事録に残っておると
思いますけれども、答弁は結構ですと。私は手を挙げたのですけれども、答弁は結構ですと、答弁をさせていただけなかったのです。大変残
念であります。だからやはり誤解を招いてはいけない、そういう観点から閉会の挨拶で、大局的に総括的なお話をさせていただきまし
た。誤解があるならば、その辺は御理解を賜りたいと思います。それは藤富議員に答弁をさせていただけなかったということの御理解をして
いただきたいと思います。

以上です。（「十一番」の声あり）

○議長（吉田雅範）十一番藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）私もこの会議録を読んできました。今市長が言われたような「答弁は結構です。」というのは載っていないのですけ
ども……、これを見て一般質問をさせていただきました。

今後、今市長もそんなふうに言っていたかったですので、ぜひ一般質問をしているときに答弁いただいたら、また私も説明させていただ
けるかなと思いますので、よろしく願います。

これで一般質問を終わります。

○議長（吉田雅範）以上で十一番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回九日、午前十時に再開し、一般質問並びに議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時三十一分延会

